
令和7年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和7年12月11日 午前10時0分開議

日程第1 一般質問

- 11番 赤木 貴尚 議員
9番 植村 圭司 議員
6番 山口 欽秀 議員
10番 清水 修 議員
2番 酒井 真吾 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊池 弘太君 | 2番 酒井 真吾君 |
| 3番 松本 順子君 | 4番 樋口伊久磨君 |
| 5番 武原由里子君 | 6番 山口 欽秀君 |
| 7番 山内 豊君 | 8番 山川 忠久君 |
| 9番 植村 圭司君 | 10番 清水 修君 |
| 11番 赤木 貴尚君 | 12番 音嶋 正吾君 |
| 13番 小金丸益明君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 中原 正博君 | 16番 土谷 勇二君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位、11番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 赤木 貴尚君） おはようございます。12月会議、一般質問の1番ということで質問をさせていただきます。

それでは、11番、赤木貴尚が通告に従い、大きく2点質問させていただきたいと思います。執行部の答弁をよろしく願いいたします。

まず1番目に、郷ノ浦港の整備についてということで、郷ノ浦港の整備の進捗状況ですね、現在、郷ノ浦港の整備が行われていますが、その周辺、駐車場等の再編などでの関連整備の今後のスケジュールと完成の見込みはどうなっているかというところを、まず、1点目にお聞きしたいと思います。執行部に答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。11番、赤木議員の御質問の郷ノ浦港整備の今後のスケジュールと完成見込みにつきましてお答えをさせていただきます。

初めに、これまでの経過について御説明をさせていただきます。

令和2年に郷ノ浦港整備促進委員会より提言書が提出され、その後、提言の実現に向けて取り組んでまいりました。

まず、測量設計を県や警察及び九州郵船など関係機関と協議しながら進め、本年4月にジェットフォイル乗り場の移転が予定されておりましたので、県はジェットフォイル用浮き棧橋並びに通路等を整備し、市はターミナルビルの改修や広場等を整備してきたところでございます。なお、本年度は航送車両待機所横に新たな駐車場を整備中でございます。

一方で、今後の正面駐車場などの駐車場整備計画についても、県をはじめ関係機関と協議を進めてまいりました。その中で年次計画の策定に当たり、工事中の安全の確保や工事中の代替駐車場の確保、そして、多額の財源の確保等様々な課題がございました。

現在、課題を整理し、駐車場を含めたターミナル周辺全体をさらに機能性・利便性を向上させるとともに、地域活性化につなげ、そして市の財政負担が軽減するよう、県と検討を進めておるところでございます。

なお、その際は県が管理する港湾事業としての国の計画承認が必要となりますが、承認まで複数年を要しますので、議員御質問の今後のスケジュールと完成見込みにつきましては、現時点で未定でございます。

今後、県と一緒に早期実現に取り組み、進捗がありましたら随時説明する予定といたしておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（11番 赤木 貴尚君） 未定というところで、松嶋部長もなかなか答えにくいところだと思っておりますが、現在、郷ノ浦港、芦辺港も整備をされておりますが、まず、私の地元なので郷ノ浦港のことについて今回質問しましたが、非常に駐車場においては常に満車状態に近い状況です。昨日の夕方もジェットフォイルが出た後見に行きましたが、20台程度しか空きがないと。平日の夕方にもかかわらず20台程度しか空きがない。

今回整備をされるに当たって駐車場スペースも増えるということで、皆さん市民も今我慢しながらちょっと遠くに止めたりしてあります。本来ならば、計画上示された南第2駐車場という場所ができて、できることによってプラス74台という計画が示されました。

しかしながら、今、南駐車場ができていないというところでは、整備前よりも駐車スペース少

なくなっていますよね。これを、じゃ、いつまでという答えが今日出るかと思えば未定だと。今後このことについて、市民は非常に不便を感じるわけなんですけど、このままにしておいて、私も問われたことに対して答えようがないですが、市としてはこのことをどのように説明していくのか。未定だというところでやっていくのか、それとも早急に何か対応できることを対応していくのか。

そして、今までも取り組まれていますけど、違法とは言いませんが、長期にわたって駐車されてある車に対して、再度どのような対応をしていくのかというところをしっかりと示していただかないと、市民も常に満車状態の郷ノ浦港の駐車場、本当に先が見えない状態だと本当不便をかけると思うんですが、何かこのことに関して回答があればお願いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） ただいまの赤木議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、議員言われますように、郷ノ浦港につきましては駐車スペースが少なく、市民皆様に御迷惑をおかけしていることをまずおわびを申し上げたいというふうに思っております。

先ほど議員も言われました南第2駐車場ができる、すぐできるということであれば、解消にすぐつながるだろうというふうに思っていますけども、あそこには倉庫があったり事務所があったりということで移転の問題もございます。それと、あと移転先とか経費の問題もございます。

そういうところをこの間検討してまいりましたが、9月に全協で申し上げましたように、県が提言書を白紙じゃないですけども、改めて検討したほうがよくないかと、県の事業で一緒にやろうというような申出もございましたので、こういったちょっと先が見えないような現在状況になっているところでございます。それは、県にも、私たちのほうからも早期に実現するよう要請をいたしておるところでございます。

また、駐車場が少ないということでもございまして、現在31台ほど減という形になっておりますが、多いときには市民の方に協力していただいて、乗り合わせ、遠くの駐車場に止めていただくというようなことで、もう本当御不便をおかけしているところでございますが、先ほどから申しますように、県と一緒に今後進めていきたいなというふうに思っております。

それと長期駐車の関係につきましては、私たちも水産課の職員が見て回って、長期に止まっている車には貼り紙をして呼びかけをしているというような努力もいたしておりまして、その辺御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（11番 赤木 貴尚君） 松嶋部長の苦しい答弁ありがとうございました。

ただ、本当にもう満車状態で困っていますね、皆さんも、多分職員の皆さんも止められて、そう感じられたと思います。

今回、整備をするということですのでごく期待が大きくて、一体いつになるんだろうかというところで、市民もまだ我慢はしてあるんですが、未定ということであれば、これ以上、一日でも早くという希望を伝えるしかないのがまず1つ。

ただ、今現状、見てみると何かスペースはいっぱいあるんですよね。素人目からすると、こんなにスペースがあるなら、もうちょっと止める場所を工夫すればいいんじゃないかというところもあります。

例えば、新しいジェットフォイルの浮き桟橋ができましたと。フェリーから降りてくる車が通る、トラック等が通る通路があるんですが、その部分がもう非常にジェットフォイルが到着するときには空きスペースとしてあると。

そこで迎えをしたいなと思うと、実は注意をされるんですよね。その部分をもうちょっと緩和するとか、降りたらすぐのところの道路のところなんですけど——道路なのか、なんでしょうけども、道路であればなかなかそこに駐車するのは、一旦停止するのは難しいと思うんですが、その部分をどうにかして開放できる工夫をして、ジェットフォイルから降りてきた方たちの一時停車場所として使うとか、そういう工夫をしてでも、今の満車状態なり送迎車のスペースを確保する努力は絶対必要だと思います。

これから年末、多くの来島者なり帰省者を迎えるに当たって、もう創意工夫していかないと先が見えない駐車場整備ですね、やはり市民からのクレームというか、そういうところは本当にまだ出てくると思います。どうにかしてほしいというところは、もうアイデアでカバーするしかないんですよね。

もっと厳しい——厳しいというか要望するならば、駐車時間帯においては、警備員なりを派遣してでも、一時停車のやりやすい方向に警備をしてもらおうとか、そういう工夫も絶対必要だと思いますよね。工夫をして、今の満車状態をいかに解消するかをしっかりと努力していただきたいなと思っております。

長期に止めてある方の対応も引き続きお願いしたいと思います。とにかく一日も早く南第2駐車場の整備と、そのほか空きスペースの活用、そういうところを改めて見直す計画が必要じゃないかなと思いますので、その点、しっかりお願いしたいと思います。

もうこれ以上答弁を求めてもなかなか厳しいと思いますが、私からは工夫して、1台も多く止めることを強く望みます。市民も望んでいると思いますので、その点はよろしくお願いします。

以上で1点目を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

2点目、観光地の整備についてということで質問したいと思いますが、このことに関しまして

も、1点目の駐車場整備についても以前質問しました。そのときは前向きな答弁だったので、進めてくださいというような形で終わったんですが、今回2点目の観光地整備についても、今から3年前に質問しております。改善点があるのかどうか、お聞きしたいと思いますし、改善できていなければ、なぜ改善しないのかというところを聞きたいと思います。

まず1点目に、壱岐市内に観光地に設置してある押しボタン式の観光案内板というのがあります。これ現在、何か所か故障して鳴らないということですね。押しても反応しないというところがありますが、それどのくらい把握されてあるのかということをお聞きします。

2点目に、故障しているんですね、何か所か。実際、もう何年も保留になっております。3年前にも質問してそのままになっているところもありますので、そのことをしっかり今回お聞きしたいと思います。修理や交換に関して現在の進捗状況や今後の予定は、また3年間くらい保留になるのかどうか分かりませんが。

3番目、観光案内板の維持管理に関する方針や今後の改善点について、具体的な取組があるのかという3点をお伺いしたいと思いますので、執行部の答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。11番、赤木議員の御質問にお答えいたします。

初めに、押しボタン式観光案内板につきましては、平成13年度に市内主要観光地に整備し、現在市内に20か所ございます。

1番目の現在、市内の観光地に設置してある押しボタン式観光案内板が故障している箇所があるが、把握しているかとの御質問についてですが、議員御指摘のとおり、押しボタン式観光案内板につきましては、現在20か所のうち12か所において音声流れない、ボタン反応が鈍い、スピーカーの劣化により音量が低下しているなど、機械の不具合が生じていることを把握いたしております。

次に、故障している押しボタン式観光案内板の修理や交換に関して、現在の進捗状況や今後の予定はどの御質問についてですが、機械の故障につきましては、破損等の状況を確認し、例えばソーラーパネルの電池交換など、小規模修繕が可能なものについては、適宜、修繕対応を実施いたしております。

しかしながら、押しボタン式観光案内板は設置から20年以上が経過しており、また屋外への設置ということもあり、設備や部品の劣化による故障が多くございます。

そのため、小規模修繕で対応できないものについては、機器をそのまま残し、令和4年に運用を開始した案内板に添付しているQRコードを御活用いただく運用といたしております。

次に、観光案内板の維持管理に関する方針や今後の改善策について、具体的な取組があるかとの御質問についてですが、先ほど申し上げましたが、加速化するデジタル化への対応として、押しボタン式観光案内板に添付するQRコードを読み込むことで、日本語及び多言語による観光情報の閲覧及び音声案内の再生ができるよう整備を図り、令和4年度から運用を開始いたしております。

そのため、観光案内板の維持管理に関する方針としましては、現在設置している案内板を撤去するのではなく、島内の案内マップとして引き続き活用することとし、従来の押しボタン式観光案内板としての活用から、QRコード、スマートフォン対応への転換を図ることとしております。

なお、QRコードの使用についての案内が不十分な状態でございますので、劣化したマップの更新等も含め、早急に改善を図ってまいります。

今後も、職員による観光施設の巡回点検の実施等により、不具合箇所の把握に努めるとともに早急な対応を図り、観光客の利便性向上と受入れ環境の整備に努めてまいります。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（11番 赤木 貴尚君） 令和4年3月のときにお答えいただいたこととほとんど同じような答弁でしたので、再質問しやすいなと思っておりますが、びっくりですね、20か所の中12か所故障していて、そのままですね。

3年前も同じような答えでした。平成13年度に整備し、20年が経過しております。そのとき20年ですから、今回もう24年たっていますが、屋外設置のため1年に数か所程度の故障が発生している状況でございますと、そのときもおっしゃっていました。

ちなみに、3年前は21か所を設置しているということでお答えありました。今回20か所ということで1か所は減っていますので、どうなのか分かりませんが。

簡単に言うと、ボタンがあれば押すんですよ。押して鳴らないというのが、もう何年もずっとそのまま。私も観光の方とか来客者を案内して行くと、押された後に、「いやあ、赤木君、これ鳴らんけど」みたいな。これ3年前も同じことを言ったんです。「ああ、すいません」みたいな話になって。

これ多分ですけど、タクシーの運転手さんとかも観光案内に連れて行ったら、同じことを観光、来島された方から言われていると思うんですよ。タクシーの運転手さんも、ああ、すいませんって。みんなその都度謝っている。何年も何年も謝り続けている。

多分皆さんも、多分、観光の職員の皆さんもそうですけど、案内連れて行ったときに押しボタン押して鳴らないよって、これ市の対応どうなっているのって言われた経験があるんじゃないか

と思うんですけど、これほんと、いつまでこのままにするのかなと思うんですが。

そうですね、簡単に答え言うと、もうボタンの分だけ撤去していいんですよ。ボタンがあるから押すんですよ。ボタン撤去すりゃいいんですよ。その上に今もうひびが入っている案内板、そこにラッピングバスとかしているラッピングで、安価ですから案内板つけて、先ほどのQRコード、令和4年3月、答えいただきました。そのとき私も別アイデアを出しました。このQRコードマップ一覧にしてタクシーに置いてくださいと。そしたら、タクシーの中からお客さんが雨でも外へ出らずにQRコード読み込めば、その観光地の案内等が聞けますよということで、すぐ対応していただきました、QRコードをね。いいんですよ。そういう前向きなことはいいんですけど、押しボタン式のボタンがあるから押すんですよ。ボタン早く撤去してくださいということなんです。

今回、この質問に当たって、私ももう議員になって十何年たちますけど、こんなくだらない質問をいまだにここにもう壱州弁で、せないかんとかなと思いつつ、正直ですね、一緒に連れて行った方に、そのとき言われた、通りすがりの壱岐の方でした。「赤木君、こんななんってるよ」と、「ああ、すいません」って。

で、ふと思ったんですよ。これ一般質問することじゃないなと思いつつ、こんなこと一般質問で一々言うことじゃないけど、一般質問で言わないと直らない。ましてや令和4年3月に言っても直ってない。やっぱりしっかり対応してもらわないかなと思って、今回ここ質問せざるを得ないんで質問しましたけど、要は厳しく追及したいと思うんですけど、もうボタンの撤去だけでもいいから、もう明日からでもいいから取り組む。

そして、その上に安価に対応できるフィルムでもいいから貼って、QRコードが分かりやすいようにするとか、マップ壱岐全体の地図もひび割れのやつがなくなるような対応できる。いわゆる今、掲示板、大きいコンクリート製か何か、それ撤去するには費用かかるんで、おっしゃっていましたが、そこを生かすというところで、対応はそれで十分です。ただそのボタンの撤去、幾らでできるか分からないですけど、とにかくそこを早くやるということだけちょっとお答えいただきたいんですけど。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 赤木議員の追加の質問にお答えをいたしたいと思つます。

本当、観光客の方に対してお恥ずかしい状況でございます。赤木議員のほうにもわざわざ一般質問していただいて、とても恐縮に感じております。

私もこの質問が出たときに確認をいたしまして、ちょっと情けない状態だなということを感じておりました。今、先ほどの答弁をしましたが、マップ等を変える分には業者と相談しながらやっていくわけですが、早急にQRコードを読み込むとか、そういった案内がないので、

皆さんボタンを押してしまうんだよということを私のほうからも指示をしておりますので、できるところはすぐにでも改善をしていきたいと思っております。

言われたようにボタンが押せないようにするところを、ちょっと時間がどのくらいかかるか分かりませんが、早急にということで対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（11番 赤木 貴尚君） よろしくお願ひしたいのはこちらからですので、ぜひよろしくお願ひいたします。

2点だけに絞ってやりましたが、2つともなかなか全く進んでいないところと受け止めたいです。こういう質問を至ったというところは、なかなか動いてくれないところがあるのかなと思ひますが、今後、しっかりまた提案していきたいと思ひますので、本当アイデア次第で、郷ノ浦港の駐車場スペースとか送迎車だけの迂回とかうまく回すことってできます。

そして観光地の整備に関しても、ちょっとした取組でできることもあります。大きなことを望みたいところですが、財政的にも厳しいというところもあるので、なかなか大きなことは望めませんが、しっかりアイデアを出し合っただきたいなと思ひます。

観光地に関しましては、今回、今年度のユネスコの無形文化財遺産への新規提案ということで、壱岐の神楽と温泉文化というところが提案される予定になっています。ますます観光、そしていわゆる市長もよく言ひますが、交流人口を増やすためには、この観光は絶対必要です。

ただ、来ていただいたときに、細かいことですが、案内板のボタンを押しても鳴らんとか、そういうことはやめていかんかと思うんですね。トイレの問題も、いろんな形で毎回言ひられています。観光地に行ってトイレ、もう本当その部分を対応していただかないと、本当に交流人口、1回来て終わりじゃなくて、何回もまた来たくなるような環境整備はしっかりしていかなければいけないと思ひます。

厳しく言われるということは、厳しく今回言ひしていますけれど、その部分はやはり必要性が高いということと、そのことによって、壱岐にとっていい影響があるということで厳しく言ひしているところですので、早急に改善していただきたいなと思ひます。

観光においては、これから、先日も行われました有人国境離島法の延長について、11月22日に総決起大会行われました。これからまた新たな10年延長に向けて、みんなで心一つにして頑張っていくんですけども、そういう意味でも観光地の整備必要だと思ひます。

しっかりやっていただきたいと思ひますので、その点を提案して終わりたいと思ひますが、壱岐市内、今、インフルエンザが蔓延しております。インフルエンザですね、学校だつたりにも影響ありますけども、先日、飲食店等の話で暇だという声が出ました。

何でかなと思うと、やはりこのインフルエンザの影響あるんじゃないかと思います。インフルエンザで子どもが休めば、親もなかなか夜外食することも厳しいと。そして、人が動くに当たっては、こういうインフルエンザだったり、以前だったらコロナというのが影響していました。

インフルエンザという病気ですね、軽く考えがちですが、体を与える影響と、そして、壱岐市内に与える経済的な影響も大きいということが今回分かりました。インフルエンザ等をしっかり注意するためにも、予防するためにも、マスクと手洗い必要だと思います。

壱岐市内においては、しっかり市内で壱岐の島で止めれるものは止めて、しっかり経済が回るとか、そういうところにつなげていきたいと思いますので、皆さんインフルエンザにお気をつけください。

以上2点ですが、しっかり対応していただきたいと思いますので、市長、よろしくお願い申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

次に、9番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 植村 圭司君） おはようございます。9番、植村圭司が通告に従いまして、一般質問をさせていただこうと思います。

今日は2点質問を準備してまいりました。先ほどの話ではありませんが、前に進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目なんですけども、中学校体育館にエアコンをとということで質問したいと思っております。

市内中学校の体育館にエアコンがあるといいのかなと思っておりますけども、国は、学校施設を子どもたちの学習の場であるとともに、災害時には避難所として活用されるということで、学校体育館について避難所機能を強化して、耐災害性の向上を図る必要があるとしております。その観点から、避難所となる学校体育館等への空調整備を加速しているというのが国の状況でございます。今、全国で体育館への空調設置するという動きが加速し、多くあります。交付金制度も新設されていると認識をしております。

壱岐市でも、全小中学校の体育館に空調設備を導入してはいいかもしれないんですけども、まずは難しいと思いますので、まずは各町1校しかない中学校体育館に空調設備を入れてはどうかと思っております。質問をさせていただいております。

まず、3点ありまして、1点目が、県内の状況を教えてほしいということで、県内公立学校体

育館等の空調整備状況と準備状況というのを教えていただきたい。

2番目に、壱岐市内中学校体育館への空調設備の設置予定はどういうふうになっているのか、教えていただきたい。

3番目に、市内学校施設以外の体育館やホール等の空調整備の状況というのを教えていただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 中学校体育館エアコン導入についての御質問の学校体育館に関する

①と②、2点についてお答えをいたします。

まず、1点目の県内公立学校体育館等の空調整備状況と準備状況ですが、県内には513の学校体育館がございます。その中、整備されている体育館については、令和7年11月時点で1校となっております。

その他の学校は、本市同様に設置がされておりませんが、令和8年度以降の準備状況では、2つの市と町において空調設備の整備が予定をされておりまして、そのほかの市町は、検討中または未定との状況でございますが、国庫補助制度の限度である令和15年度までには整備することで計画中の市町もあるようでございます。

次に、2点目の市内中学校体育館への空調設置予定についてお答えをいたします。

以前から屋内運動場等への空調設備については、御質問、御意見等いただいておりますが、これまでは空調の必要性は十分理解しながらも、現在、計画的に進めている工事を優先して取り組んでいきたいとお答えをしておりました。

しかし、国は、避難所機能の強化と耐災害性の向上を図る観点から、学校体育館への空調整備を加速をしております。そこで、まずは体育館が避難所に指定されている中学校から空調設置できないか検討しているところでございます。

実施に当たりましては、体育館の空調整備は、設置工事に加えて断熱工事も必要となることから、専門家の意見や先行自治体における事例の収集等を行うこと、また、その整備費用や設置後のランニングコストなど、継続的な財政負担を含めて検討を行いながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） おはようございます。3点目の学校施設以外の体育館やホール等への空調設備予定についての御質問にお答えいたします。

まず、ホール等については全て設置をしておりますので、それ以外の体育館で空調設備のない施設は、大谷体育館、勝本B&G体育館、石田スポーツセンター、筒城浜ふれあい体育館の4施設であります。

本年の9月会議において、石田スポーツセンターへの空調の整備に係る御質問に対し、当施設は市民向けの施設に加え、実業団合宿におけるメイン練習会場としても活用いただいております、地域振興にも寄与する施設であることから、早期の整備実現に向け、安価で効果的な工法がないか財源も含め研究してまいりますとお答えをいたしておりますが、そのほかの3施設の整備につきましては、現時点で考えておりません。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきました。

まず、分けて考えます。中学校体育館という話で始めましたので、まず、中学校の分につきまして、そして、それ以外ということで中学校以外——学校以外の話なんですけども、まず学校のほうなんですけども、県内では513校のうち1校しかないということでした。そして整備検討しているところが、2市1町ということでした、これ私のほうで調べたのは大村と佐世保、あと波佐見町ということで確認をしているところなんですけども、それで間違いない感じですかね。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） ただいまの質問にお答えいたします。

私は2つの市と町と申しました。これは佐世保市と波佐見町については来年度設置予定だということで聞いております。大村市については21校につけるという報道等でなされておりますが、令和8年度につけるといふか、その時期まではまだ明確にされていないというのが現状でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 失礼しました。報道で大村市長が発言したことがあったので、それを言っていたんですけども、令和8年度の確認は1市1町ということで確認いたしました。

今のお話ですと、避難所指定があるところについては検討すると、ランニングコスト等も含めて検討するというところですので、なるべく早くの設置のほうに向けて動いていただけるものかというふうに理解したんですけども、4校中学校ありますが、そのうち何校が避難所指定になっているかというのを教えていただきたいんですが。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） ただいまの状況でお答えいたしますと、4中学校のうち、郷ノ浦中学校、石田中学校が現在避難所として指定されている2校でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） そうしますと、郷ノ浦中学校と石田中学校は避難所と指定されておりますので、まずはこの2校を先行して検討しているという状況かと思えます。

そうしますと、残り2校ですね、ちょっと今日のお話では、4校全てが私、望ましいと思っております、なるべく4校ともにしていただきたいと思いはあるんですけども、まず2校というのは、これは指定避難所になっておりますから大丈夫かなと思っております。

残り2校なんですけども、ここは指定避難所になっていないという意味だと思うんですけども、その避難所の指定になるにはどうすればいいのかという話になってくるのかなと思うんですが、ここは危機管理関係でございますから、総務のほうだと思うんですけども、残りのほうの避難所指定ができるかできないのかというのを教えていただきたいんですが。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

今現在、先ほど教育次長も申しましたけれども、郷ノ浦中学校、石田中学校は指定避難所と指定しておりますが、勝本中学校、芦辺中学校につきましては、今現在は指定避難所となっております。

ただ、原子力防災の観点でありますとか、北部での避難が必要となってくることも想定がされますので、勝本、芦辺につきましては、今年度中に指定避難所に指定ができればというふうに今現在進めております。

その手順といたしましては、地域防災計画の中に指定避難所を記載することが必要となりますので、地域防災計画の変更が必要となってまいります。軽微な変更の場合は、議会運営委員会のほうで報告をして修正をする。軽微でない場合は、議案として地域防災計画の変更、見直しということで議案を上げるということになりますので、その辺りの今準備を担当課で処理を進めさせているところでございます。

いずれにしましても、今年度中に指定避難所にすることで進めております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきましてありがとうございました。

今年度中に4校全てが指定避難所になるというふうに理解したんですけども、そうしますと指定避難所になった建物——学校の体育館については、国のほうの補助もありますので、これを使ってやっていけるのかなというふうに思っておりますので、そこは適切に運用していただいて、

なるべく早期に着手できるようにお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

今、中学校の話したんですが、小学校はどうでしょうか。小学校への検討はされていられるでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） 御質問にお答えいたします。

現在のところ、先ほどから言っておりますように中学校から取付けを行いたいというところがございますので、小学校については現在検討しているところでございません。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） まずは中学校ということで、私も今日は言いたかったものですから、小学校までは求めていないんですけども、まず着実に中学校のほう進めていただきたいと思っております。

国のほうのQ&A見ましたところ、令和15年までの制度ということで、この交付金があると示されておりました。ちょっと見ましたら、書いているとおりになんですけども、年度が進むほど需要が拡大する可能性があるため、早めの御検討をお願いしますということでありますので、もし小学校のほうも着手するというふうなことであれば、早めに着手をしないと需要が拡大して、この交付金を使えるか分からないという話になってくると思いますので、その辺はしっかりと検討をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。学校の話はこれで終わります。

そして次に、学校以外の話。ホールのほうは空調があるということでございましたので、大丈夫です。そしてホール以外、体育館といいますと、さっき説明がありました石田スポーツセンター等々の話になってくるんですけども、9月議会で同僚議員が質問しまして、そのときは安価で効率的な工法を研究中だということでございました。それは今の答弁でもございました。

なので、そこはそうなんだろうというふうに思うんですけども、財源があれば何とか着手もできるかなというふうなところも私も考えまして、前回は9月議会での話ですと、これは原発のUPZの対策事業費の補助金でどうですかというふうな話だったんですね。これは確かに説明もありましたけども、UPZの対策補助金としては対象外になるということで使えませんという話だったもんですから、それはそうだろうなというふうに理解をしているんですけども、8月にありました決定事項としまして、原発立地給付金というのが別にあると思うんですね。

要は原発から10キロ圏内であった立地給付金というのが30キロ圏まで拡大されたということで、その決定があつておまして、原発立地地域の振興に関する特別措置法の対象拡大ということが8月に発表されました。

これになりますと、対象地域になると、道路でありますとか教育施設などのインフラ整備に係

る国の補助率が最大55%にかさ上げて、地方負担率が13.5%というふうになるというふうになっております。これを使えばある程度の整備ができるんじゃないかというふうに思うんですけども、その可能性をちょっと、通告しなかったんですけども、分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 申し訳ございません、手元に資料がございませんので、明確なお答えはできませんけれども、今、議員が言われるように、原子力発電施設等の立地地域の振興に関する特別措置法が緩和をされて、10キロ圏から範囲を広げられたということで、その辺りは理解しております。

今言われるように、確かに公共施設等々の改修等にその分が充てられるということではあったんですけども、避難道路とかそういう公共施設ではなかったらどうかというふうに。ちょっと定かではございませんけれども。改めまして、その辺りの財源が活用ができるかどうかにつきましては再度確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 通告していませんでしたので、私もここはちょっと申し訳ございません、よく調べていただきかけたんですが、実は、ここは道路の、避難道路ですね、まずこれのインフラには使えますよということ以外に教育施設も入ってまして、ほかにもまだあると思うんですね。ここはちょっと精査していただきまして、これが財源として使えないのかなというところはちょっと研究をしていただきたいと思っております。実はこの給付金、額とか詳細が決まっていないと思いますので、ここは市長も承知だと思ってるんですが、どういうふうに使っていくかというのはよくよく検討していただきまして、来年度以降の財源としてどの程度見込めるのかという話は真剣に考えていただきたいと思っております。これはお願いということで、よろしく願いいたします。

あと、学校以外の体育館については考えていないということだったんですが、これは避難所指定があるなしかわらず考えていないということでもよろしいんですか。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

避難所に指定されている体育館が大谷体育館、石田スポーツセンター、筒城浜ふれあい体育館の3つでございます。

現時点で私どもの考えているところでは、初期投資、やっぱりかなり高額になってくるというところ、また、ランニングコストがかなりかかるということ、電気料とか、次の10年、15年

するときの機器更新費用等かかってくるので、なかなかすぐ財源がない中でできないという現状の中で、石田スポーツセンターにおいては、実業団合宿も含め、地域振興に寄与する施設であるということで、まず、優先して取り組んでいきたいという気持ちで今進めているところです。

避難所については3施設が指定されておりますが、現状としては今お答えしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 確におっしゃるとおりなんです。ですから、最終的な財源がどうなのかというところだと思いますから、先ほどの提案も含めて検討していただきまして、なるべく避難所には空調をつけていただいたほうがいいのではないかと考えております。夏だけの話で私最初考えていたんですけども、最近、青森のほうで地震もありまして、この寒い時期にやっぱり避難するということにもなってしまうと、空調がないのかという話になりますので、避難所というのを優先して考えていただいて、なるべく実現するように検討をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。これで空調関係についての質問は終わりたいと思っております。

2番目の質問に移ります。2番目の質問ですけども、国民文化祭の成果を生かした島づくりをということで、この前まで、9月から11月末まで国民文化祭がございました。第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭ということで、ながさきピース文化祭ということで開催がされてあったところだと思います。夏井いつきさんの講演であるとか様々なイベントが秋にありまして、大忙しの壱岐の島であったかと思っております。

壱岐市内だけでなく、県内で行われておりましたから、文化祭等が開催されてきたところでございます。様々なイベントや催しを通じまして、市内でも文化の向上に多大なる貢献があったものと考えております。この動きを一過性のイベントで終わらせるということではなく、さらに島の文化向上の一助と位置づけていくことが肝要かと思っております。今回質問をさせていただきました。

まず、4つ質問したいんですけども、1番目に、ながさきピース文化祭の総括、結果を教えてください。2番目に、国民文化祭の実施で明らかになった成果と課題は何なのか。3番目に、文化活動を交流人口や関係人口拡大にも生かせないのか。4番目に、壱岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成金の文化団体への活用実績を教えてください。ということで、質問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 9 番、植村議員の御質問にお答えいたします。

国民文化祭について4つの質問を頂いておりますが、私のほうから3つ目までをお答えをいたします。

1つ目の国民文化祭の総括についてお答えいたします。

まず、国民文化祭終了から間もないこともあり、現時点における総括となりますことを御了承ください。

長崎県で初の開催となりましたながさきピース文化祭2025は、9月14日から11月30日までの78日間、県内各所で様々なイベントが開催され、本市におきましても関連事業を合わせ全13事業を実施いたしました。

9月14日の一支国博物館での壱岐市大会オープニングセレモニーを皮切りに、27日、28日には、メインイベントであります夏井いつき先生による講演会、句会ライブを開催いたしました。2日間で約1,000人の方に御来場いただき、俳句のレクチャー等、経験者から未経験者の方まで楽しく文化に触れていただく貴重な機会の提供ができたものと捉えております。

また、関連事業として、俳句・句碑・歌碑の島づくり実行委員会において、市内に点在する句碑・歌碑等を調査され、立て看板やホームページ等を整備いたしました。この句碑・歌碑の一部については、夏井いつき先生にも現地にて拝見いただきましたので、今後の吟行コースへの活用に期待できるものとなりました。

10月25日には、壱岐島開発総合センターにおきまして、「“次世代”とつながる文化推進事業～しまのみらい博」として、eスポーツやドローン、3Dプリンター体験のほか、島の伝統文化体験等、若い世代が中心となりつくり上げた文化イベントを開催することができたことは、若者の文化離れが進む中で、希望の道筋を創出することができたものと捉えております。

11月1日から3日には、壱岐の島ホールにおきまして、島の祭典「壱岐市総合文化祭」を壱岐市障害者芸術文化祭と合同開催いたしました。市内の文化団体等が一堂に会し、初の開催ではありましたが、伝統芸能はもとより、高校生による書道パフォーマンスや団体間のコラボ演出等、新たな舞台演出も加わり、延べ3,000人を超える来場者、出演者数36団体、出展数1,300点と、過去最大の文化祭を開催することができ、多くの方に文化に触れていただく機会となりました。

このほかにも、一支国博物館での松永安左エ門生誕150周年記念展に約4,000人など、島内外より多くの方に御来場いただいております。

このたびのながさきピース文化祭によって、市民皆様が壱岐の文化・歴史等を改めて再発掘・再認識することができ、ながさきピース文化祭のテーマであります「文化をみんなに！」のとおり、多くの世代の方が本市のすばらしい魅力的な文化に触れた国民文化祭であったと考えており

ます。

次に、2点目の国民文化祭で実施で明らかになった成果と課題についてお答えをいたします。

成果といたしましては、これまで受け継がれてきた文化や新しい文化を特に若い人に知ってもらう、見てもらう、触れてもらう機会となったことが大きな成果であったと考えており、そのことを次の3つの取組の中で捉えております。

1つ目として、壱岐市単独事業として実施した文化に特化した教室に約100人の小中学生に参加していただきました。教室は、和太鼓、俳句、ドローンなど6つであり、実施内容についてはアンケートで大変よい評価を頂いたところです。

2つ目として、先ほど申し上げましたしまのみらい博には、親子連れの来場者が多く、1日限りでの開催ではありましたが、約350人の方に御来場いただき、若い世代への様々な文化の訴求につながったものと考えております。

3つ目として、俳句による子どもたちの心を育てる新たな手法としての可能性を感じられたこととでございます。今回、俳句・句碑・歌碑の島づくり実行委員会や壱岐文化協会文芸部を中心に取り組んでいただきました市内小中学校への俳句ポスト設置事業により、想定を超える1,400もの大変多くの句を投函いただきました。投函いただきました句につきましては、11月15日に開催された文芸祭において入選作品の表彰があり、子どもたちのすばらしい俳句にそのレベルの高さを実感し、加えて、壱岐文化協会等の熱意も高く、事業継続の必要性を感じたところです。

一方で、課題といたしまして、全体を見渡しますと、やはり文化団体等の高齢化による組織維持や後継者不足を改めて認識をいたしました。また、アンケート結果等においても、現在、壱岐市内の文化事業を担っている組織の再編等についての御意見を頂いており、喫緊の課題であると捉え、現在、再編に向けた協議を進めているところでありますが、引き続き、本市の文化がしっかりと受け継がれていく環境づくりに取り組んでまいります。

次に、3つ目の文化活動を交流人口や関係人口拡大にも生かせないかについてお答えいたします。

先に述べましたが、ながさきピース文化祭2025で取り組んだ様々な事業で見えてきた成果、そして課題も踏まえつつ、議員の言われるとおり、一過性のものとはせず、次年度以降にもしっかりとつなげていきたいと考えております。

具体的に申し上げますと、今回、縁あって御来島いただきました夏井いつき先生とのつながりを軸に、俳句を通じた様々な事業展開が考えられます。

今回のながさきピース文化祭で、市民主体の実行委員会の取組により、市内の各学校やターミナル施設に気軽に俳句を投句できる投句箱が設置されました。さらには、市内に25ある句碑・歌碑の説明看板や壱岐市の文芸に関するホームページも整備され、俳句をされる皆様のニーズに

応えることのできる環境が一定整い、今後の吟行ツアーへの活用も期待されます。

市といたしましても、観光関係機関と連携し、本市の魅力的な自然や歴史に吟行コース等を組み合わせた旅行商品の造成など、さらなる交流人口の拡大を図ってまいります。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 4点目の老岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成金の文化団体への活用実績、そして、今後の活用の見通しについて、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、文化団体に対する交付実績につきましては、令和5年度に2団体、令和6年度に1団体となっております。実績は決して多いものではございませんが、今後、この助成金制度が先ほど申し上げました交流人口の拡大に対しての呼び水になり得るといふふうに考えております。

現行の助成金制度では、交付の対象を市内の有料の宿泊施設等に宿泊する5人以上の団体で、市内に滞在する目的がスポーツ合宿、交流試合等を実施する団体、また、文化合宿を実施する小中学校、義務教育学校、高等学校などと定めており、文化活動に対しては、大学生以上を含む一般団体を対象として明記をしておりません。

今後、対象とする団体を広げるなどの改正と併せまして、現在も適用している団体に市内施設を利用してもらうことなどの運用面につきましても前向きに研究し、文化による交流人口の拡大へつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきました。私の想像以上の話だったんですけども、すいません、まず、総括をしていただきまして、今回の秋のこのイベント、たくさんありまして、盛りだくさんでございまして、私も参加できるのが限られておりました。ずっと見ていった中で思ったこともございまして、今回、この質問をした理由なんですけども、まず、行政報告の中では、文化を次の世代に継承し、そして、交流人口の拡大にもつなげていく関連事業を引き続き推進していくというふうになっておりました、ここで市長の決意というのはある程度見えているわけでございます。そして、この事業自体、県が示しています開催の意義というのがありまして、そこでは、文化祭を一過性のイベントで終わらせないよう、文化を通じた人づくり、基盤づくり、地域づくりということの仕組みを将来に継承するということが県のほうから言われておりました。ですから、これを実現しなければやっただけの意味がないというふうになってくるわけでございます、

そこを壱岐市がどういうふうを考えているかという意味で質問をしたわけでございます。

結果はやっぱり、多彩なイベントがありまして、多くの方に参加していただいたということでございまして、夏井いつきさんの句会ライブ等ありまして、私も行きました。素人でもできる俳句のやり方というのも教えていただきまして、これを機に壱岐の島が俳句の島になっていくんじゃないかということを感じた次第でございます。

課題としまして、今ありましたように、後継者不足というのが見えてきたというのがありまして、こういった多彩なイベントをしているにもかかわらず、関係している方々はやっぱり御高齢の方も多かったりで、若い方が動いている感じも少なかったんじゃないかというふうな感じがいたしましたので、私と共通の認識でございました。

今回のこのイベントにつきましては、市のほうも皆さんもたくさん精力的に準備をしていただきまして、また、当日も役員であるとか担当の係をやっていただきまして、非常に感謝をしております。ありがとうございます。そして、出演者の皆様方も、生き生きとした演奏や踊りであるとか、あと、出品した作品もすばらしいものでございまして、関係者の皆様にお礼を申し上げたいと思っておりますが、こういった文化が継承していくにはどうしたらいいのかという観点で質問をしているところでございます。

最大の私の2番目の質問に移りたかったところが、今、市長がお答えいただきました、今ある補助制度が限定的なものであるということをお認めになられた上で、これからも大学生以上の方に拡大をしていくということでありました。文化団体の方々から言われていたのが、やっぱり大人が文化活動をするのに補助金がないということがありまして、これを何とかちょっと前に進めたいという思いがあって今日質問をしたわけでございますが、大学生以上の団体も入れていただくということであれば、交流人口拡大であるとか関係人口拡大にも寄与するということでもありますので、こういった制度を充実していただいて、今後の文化行政に寄与していただきたいと思っております。

例えばなんですけども、現在、俳句にしろ、俳句であれば河合曾良さんのお墓のところでは曾良忌というのがあって、若干何人かで河合曾良さんをしのんだ歌会をやったり、あとは川柳であれば、5月ぐらいに鬼ヶ島柳宴といって川柳の会をやっているんですけども、この辺が島外からお客さんが来られて文化的な活動をされておられます。こういった島外から来られる方もたくさんいらっしゃると思いますので、先ほどの制度を活用した島内外の交流に補助金が見えるのかなというふうに思っているんですけども、そういった理解でもよろしいのでしょうか。それを確認したかったんですけども。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えいたします。

まさに植村議員がおっしゃったとおりのことで検討していきたいと思っております。ただ、答弁の中にあっただけですけれども、スポーツ団体でいいますと、壱岐市内の体育館も使うというので、明確にスポーツ合宿に来たというのが分かるんですけども、文化団体の場合に、そこが一般の旅行と何が違うのかとか、その辺は少し検討していかなければ、何にでも5人以上であれば全部使えるということではまた違うことになりますし、こちらの予算も足りなくなってしまうので、文化の島になるための、それを加速させる補助金という意味合いで検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） ありがとうございます。確かに文化の線引きというところがありまして、今紹介した例えば句碑があるとか、そういったものがあれば分かるんですけども、句会とか川柳の会をやっただけだという話、どこでやったか分からないというのもあって、しかもどういった団体かも分かりませんから、その辺の線引きはしっかりと要項なり規定なりをつくっていただいて定めていただきたいと思います。

あと、文化については、島外から呼ぶのもそうなんですけども、島外に勉強会に行ったり、一説によると、夏井いつきさんが愛媛にいらっやって、愛媛が俳句でも有名なまちなので、そこに研修に行きたいとかというふうなことを考えていらっしゃる方もいるかもしれないんですが、こういった研修に行くということも目的としてあるならば使えたほうがいいと思うんですね。いろいろ中身はこれから詳細設計されていくと思うんですけども、関係者の方々とその辺は調整していただきまして、文化団体の方々、もしくは、これから文化を継承していこうという方々に対して寄与する制度をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私が準備した質問は以上なんですけども、今日はおおむね前に進めることができたのではないかなと思っております。今年最後の質問でございましたが、来年も少しでも進めていけるように頑張っていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。終わります。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時08分休憩

午前11時20分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、6番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。山口議員。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 6番、山口欽秀が一般質問を行います。

まず、壱岐市の生活保護行政について質問いたします。

憲法25条には、「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」としております。この25条を実現するために、生活保護法があります。その生活保護法第1条では、「国が生活に困窮するすべての国民に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障する」としているわけであります。

今、マスコミで生活保護基準引下げ処分を争った「いのちのとりで裁判」で、原告勝訴の最高裁判所判決が出されたことが話題になっております。国の生活保護行政が大きく問われている事態であります。

今、市民の中には、物価高、定時年金、公的負担の増加などによる国民生活の困窮が広がっております。そんな中で生活保護行政についての質問をいたします。

窓口での申請についてのことであります。

1点目は、生活保護を使用したいとの市民の申出に対して、申請書を渡さないということがあるのか。

2番目、生活保護申請に当たって、親、子、兄弟に面倒を見てもらうと述べて申請を受け付けないということがあるのか。

この2点をまず質問いたします。

○議長（土谷 勇二君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

〔市民部部长（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部长（吉田 博之君） 6番、山口議員の御質問にお答えします。

まず1点目が、生活保護を使用したいとの市民の申出に対して、申請書を渡さないことがあるのかということでございます。

生活保護の申請の意思のある方につきましては、申請書はお渡しいたしております。

補足をするならば、壱岐市の申請の形は、相談を経て申請に至るケースが多くありますが、まずもって当初から生活保護の申請の意思のある方にはもちろん、相談後、説明を受けた後に申請の意思を持たれた方についても、当然のごとく申請書をお渡しいたしております。

加えて言うならば、その場で申請書を記入したいと言われる方につきましては、職員がつき、記入についての質問やお答えを助言をいたしている状況でございます。

そういった状況を含めまして、通常、相談から申請に至るまで、もしくは申請を持ち帰られる

までに職員としては平均1時間ほどの対応をして、真摯に相談を聞いて説明をしているという状況でございます。

2点目の御質問になります。生活保護の申請に当たって、親や子、兄弟や兄弟に面倒を見てもらうように述べて、申請を受け付けないことがあるのかという御質問でございますが、生活保護の申請に対しまして、親や子、兄弟等に生活を負担をしてもらうことを理由に生活保護の申請を妨げることはありません。

補足するならば、支援が保護の申請に直結し、申請書の受理、不受理を決定するものではありませんので御理解をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） ありがとうございます。生活保護法に沿った対応でなされているという答弁でありました。

生活保護法の実施に当たって、厚労省のほうも、高騰による保護の開始等の申請を含めて、現行の運用の取扱いという点で、保護の開始等の意思が示されたものに対してその申請権を侵害してはならないというふうに言うておりますし、そして侵害にするというふうに疑われるような行為も厳に慎むべきであるというふうに言っているわけですね。そういう趣旨でいくと、今言われたことはその線に沿っているというふうに思います。

ところが、実際の運用面で相談というところがなされるわけですよ。その中で、私の聞き取りの中で、「あなたは貯金があるでしょう」と、「蓄えはないの」と、こういう言葉を聞かれたそうであります。それから、「生活、困っているなら土地を売ったらどう」と、こういうふうに言われたそうであります。それから、「あんた子どもがいるでしょう。子どもから月1万円ずつもらったら生活できるんじゃないの」、このようなことが老岐の窓口で言われたそうなんです。このことについて、先ほどの言われた申請との関係でよろしいのでしょうか。そのあたりの窓口の対応であったという事実に対して、どのように受け止められますか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 山口議員の再度の質問にお答えいたします。

まず先ほど言いましたように、生活保護につきましては当然制度の説明というのはさせていただきます。その中で、基本的に働ける人は一生懸命働くことと。資産・財産を積極的に活用なさいと。年金手当などほかの公的制度を受けられるものは全て受けるなど、生活保護を受ける人全員があらゆる努力が必要がありますよという説明はいたします。

先ほどの御質問というのは、当然そういうのはありませんかという説明はするかもしれません

けれども、それと申請書を受け付けないということとは直結をしていないというのが当然でございます。

我々としては、申請書は受け付けられますと、その申請書をもって当然のごとく調査を行います。その中には、預金調査だったり、財産調査だったりとか、世帯の調査だったりを行います。なので、逆に申請を受け付ける前にそのことをもって申請をやめるということはないと思います。

市議がお尋ねられた、まあそういったことを聞いたということでございますが、私としては、あくまでも生活保護という制度の説明をしたと、しているということの認識をしております。そのことをもって申請をするということであれば、当然先ほどの答弁になりますけど、申請は受け付けております。

逆に言うと、生活保護担当課としても、その申請書がなければそういった調査にも入れませんので、申請書を妨げる問題では全くないということをお理解していただきたいと思います。お尋ねになられた方がどういった思いでそういうことになるか分かりませんが、我々としては制度のことを丁寧に説明をしたいというふうには考えております。

そういったことをもちまして、先ほどの答弁でありましたが、平均1時間ほど対面でお話をさせていただいている状況であります。誤解のあるようなことがあったのであればさらに指導をして、そういったところがないように、生まれないようにと。

先ほど言いました申請権については、当然職員のほうも十分把握しておりますし、私も認識しておりますので、そういったことで適正な生活保護行政につながるように、そして必要な方には必要な支援ができるようにというところで、また、あと公平さをもって行いたいと思っておりますので、御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 今言われましたが、相談というので1時間されるというようなことでありますが、相談というのもどういう立場で相談するか、まあ厚労省は保護を必要とする人に生活保護がその趣旨に沿って、市役所を訪れた人が苦しい生活から抜け出し、今後抱えている問題を解決するための手助けとしての相談を受けよと、まあそういうことであります。

ですから、手助けする立場でやっぱり相談に乗らなければ、「土地を売ったら」と言われたら、そんなことは……、「なら、子どもに面倒見てもらったら」とか、まあ具体的に「1万円」というふうなことも言われた、そういう話なんですけど、それはやっぱり相談の趣旨からいったらおかしいと、アウトじゃないですか、この生活保護の申請のときに。

そこはありますか、そういう土地を売ったらという話をしたということにいうと。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 山口議員の再度の質問にお答えいたします。

資産の活用についての説明というのは当然していると思っております。

当然、御承知かと思えますけど、この「生活保護のしおり」、数ページありますけども、まずこれも説明をする義務がありますので、そういったところで1時間かかっていると思えます。

その時間の中で、生活保護を受けないための説明をしているとか、相談をしているわけではなくて、先ほど議員から言われましたとおり、この中では自立を助成すると、自立を促進することも併せてありますので、そういった意味の説明をしているかと思っております。

ただこの公の場で、その1万円の話だったりをされるということであれば、それだけの確実な事実確認をされていると思えますので、その点については、必要があれば議会終了後にも、この人がこういうことを言われたといったところをお伝え願えればと思っております。それは、なぜならば、そういった事実があるのであれば、そこはもう指導の対象でもなりますし、一つのこの権利の法定受託事務でございますから、そこに違反しているということになりますので、きちっと対応していきたいと思っておりますので、そういった事実をしっかりと確認されてあるのであれば、申し訳ありませんけども、きちっとこういう方がこういうことを言われたんだよということを私のほうにもお伝えしていただければと。その後、調査をしたいと思っております。

繰り返しになりますけども、保護課の担当職員といたしましては、相談を受けたときには生活保護の申請も含めまして、生活困窮も含めまして、そして自立を含めまして相談を受けております。そのことが、まず申請につながるということではありません。申請は申請として、必ず受付をするようにしておりますし、申請書もお渡しをいたしております。その中で生活保護というのはこういうものですよと、または生活保護を受けた場合にもこうこういうふうになりますよと、従っていただくこともたくさんありますよというところを伝えていると思っておりますので、御理解していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） この方は相談をされて結局どういう形で帰られたかということ、申請書を出さずに帰られて、もう二度とこんなところに来たくない、もう相談なんか行かないと、生活保護を申請しないと、こういう感想を持たれて帰って、今生活していらっしゃいます。

やっぱりここが問題だと思うんですね。相談に行ってもう行きたくないというような対応をされたというわけですよ。それぞれ市民生活がありますからね、やっぱり困って、どうしてもその窓口へ行って、どうにかならんもんかということで行かれたわけですが、そういうふう結局はもう二度と行きたくない。私が「もう一回行きましょうよ」と言ったら、「もう行かん」と。まあそういう窓口の対応の結果なんですよ、はい。

そこはね、やっぱりもう少し相談の内容、市民への対応、生活保護の対応について考え直していただきたい事例として今回質問するわけですよ。

この間の生活保護の相談の実態は、平成の20年代は百何人の相談があっっています。ところが今は八十何人の相談ということで、相談が極めて減っています。平成の時代と今の時代、生活困窮の時代、程度からいうと深刻さは増しているのではないかなと思いますが、生活相談が減っているという認識でいるわけです。

そして、相談をして、窓口に行っって、この間申請に至らなかったのが増えている。例えば、昨年の令和5年だと82人の相談がありましたが、実際に申請されたのが51人ということで、31人の方が申請まで至らなかったということですね。そのあたりは、この間、申請と相談との差が広がっているんですよ。令和3年が28人、令和4年が41人、令和5年が31人というふうにね。

相談に行っっても申請に至らなかった。このあたりの認識、ここの、先ほど言われたように、相談に行っって申請に至らない、そういうふうな対応をされているからだと思いますが、そのような認識はないんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 山口議員の再度の御質問にお答えをいたします。

先ほど言いますように、生活保護につきましては法定受託事務で行っております。生活保護法の基準にのっって、そういった説明内容も行っております。

先ほど言いますように、我々としてといますか、市民でございますから、そういった相談には真摯に受け止めます。ただし、生活保護という制度を使うためには、こういったことになりまっす、こういったことが条件ですよ、こういったことですよということを丁寧に説明をさせていただきます。その中で、その話を聞いた中で、いや、やっぱり申請をしまっすという方には、先ほどの答弁になりますけど、申請書を受け付けておりますし、申請書を受け付けた後、きちっっ調査に入るといっことを行っております。

いろんな事例があってると思いますけども、相談に来られた方がやっぱり生活保護自体といっものをよくしっかり聞いて、その中で、やっぱり自分は生活保護を申請しないと、別の法則を考えるといっところもあるかとは思っております。

繰り返しになりますけども、保護課の担当職員としましては、その一件一件に丁寧に説明と相談を受けているといっことでございます。

先ほど市議のほうも言われましたけども、そういった事例があっただよといっことであれば、そこはきちっっ、ここの場では個人名といっのは当然出せるわけじゃありませんので、こっういっ方の相談があっってこっういっ話はあっったといっことをきちっっとお伝えしていただければと思っってお

ります。それに対しましても、その事実確認を行いながら今後の保護行政に生かしていきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、そういった市民の相談に対しては、担当職員としては、時間をかけてきちっと必要なことを法律にのって説明をしているというところを御理解していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 市民が生活保護を受けたいと、申請に行けば相談に乗って、申請を受け付けるということですので、その申請用紙がなくても、まあ口頭でも申請を受け付けることもあるということですよ。

ですから、申請書をまずもって市民に渡すということで、必要な手続の中で説明をもちながら、生活保護を受けられるか受けられないか、市民に対して相談、決定に至るのか至らないのか、そのあたりの対応、もう少し申請書を渡すということでの申請書——申請主義ですから、申請書を渡して、これを出してもらえば生活保護の審査します、調査しますよとそういう形でやるということでは今のシステムではなっていないと思うんですが、そのあたりのやり方の改良はないんですか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 再度の質問にお答えします。

相談の時点で、生活保護の受給の有無というのは当然決定はいたしません。それはもう当然のことでございます。

相談の時点で、相談者がどこまで言われるかそれも分かりません。なので、あくまでもこちらが説明しているのは、生活保護としての制度の説明をしている状況でありますし、あとは併せて自立の方法についても相談に乗っている状況であります。

なので、先ほど来言われるように、申請前に判断するわけじゃありませんので、申請を受けた時点でしないと、こちら当方としてもいろんな調査も入れません。そういったところは、一方では、ほかの市民の方との公平性も保つという意味できちんと調査をさせていただくということでもあります。

これはもう全国的な制度でございますから、そういったところで、その自治体で差とかないようにということで、国の制度に沿った調査等も行うと。その基準に合った保護費の支給決定等を行うということにいたしております。

なので、御心配のところは当然あられると思えますけれども、先ほどから繰り返しになりますけど、担当者につきましては時間をかけて説明できるものは説明しなくちゃいけませんので、説明

するところはきちっと説明をすると。その中でいろんな相談も受けていると。場合によっては、話の中で保護課じゃない相談窓口もありますので、こちらのほうが本人の自立生活のためにはいいということであれば、そういった相談窓口との相談もするというところを行っておりますので、保護課の場合は、非保護者であろうとそれ以外の方であっても、相談があった方につきましてはきちんと相談を受けているということで御理解していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 生活保護を利用したいということでの市民が窓口に行くわけですから、先ほど私が言いましたように、もう二度とあそこへ行きたくない、相談したくないと、まあこのような感想を持った方がいたということをやっぱりしっかり受け止めていただきまして、そのような受け止めにつながらない窓口での対応をぜひしていただければならないというふうに思います。

その点で、国立市というのがありますが、国立市はもう市のホームページに生活保護の申請書がもう載っております。これに書いて出してくださいというような対応であります。そして、市民の皆さんに「すべての人に安心して幸せに暮らす権利があります」ということで、ぜひ生活保護を「ためらわずに相談してください」というのが市のホームページに載っているわけですよ、はい。このくらいにやっぱり生活保護を市民の皆さんに周知して、利用を促すということですよ。

それからコロナのときに、日本共産党の国会議員が、安倍首相に生活保護の利用について国会で質問いたしました。そのときに、亡くなった安倍首相ですが、「国民は文化的な生活を送る権利がある」と、ですから「ためらわずに申請していただきたい」と、このように時の首相も答弁しているわけですよ。

生活保護に対してやっぱりためらうとか、いろいろ国民の中にいろんな思いがありますが、ためらうことなく、やっぱり壱岐市で生活保護が申請されるような、そういうふうに行政を変えていただきたいということです。

一市民がもう二度と行きたくない、生活保護を申請したくないというような感想を持たれるようなことがあってはならないということを思いますので、その点での検討と、とりわけ申請がハードルが高くないように。

先ほど言いましたように、八十何人行って、三十何人がもう申請に至らないという、その三十何人がやっぱりどういう状態なのか、しっかり申請に至るような手続が必要ではなかったのかなというふうに思いますので、その点、強く生活保護、命の問題ですので、生活をしっかり支える国の施策のやっぱり重要な柱だと思いますので、ぜひ二度と生活保護に行きたくないという人を

出さないような窓口をしていただきたいということをお願いして、次の質問に移ります。

次ですが、スルメイカ漁停止についての質問でいたします。

小型漁船によるスルメイカ釣り漁が可能な漁獲枠を上回ったということで、水産庁が採捕停止命令を出したという事態に陥っております。そのために、壱岐の漁師さんたちは大変です。突然の漁停止に、これからスルメイカ漁が始まる時期と重なって、壱岐の漁師さんの中で驚きと不安が広がっているわけであります。

そこで壱岐として、この現状に対してどのような状況なのかと。それから、今後どのような見通しを持ってみえるのかと。とりわけ3月まで停止が続くということではありますが、漁師の生活、漁業、観光への影響等が大きく考えられるわけですが、ここをどう考えられるのか。そして、そこへの支援策、対応をどう考えているのかお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 6番、山口議員の御質問のスルメイカ漁停止への対応につきまして、お答えをさせていただきます。

最初に、これまでの経過について御説明をさせていただきます。

スルメイカは、資源管理のため、クロマグロと同様に漁獲制限が設けられております。スルメイカは、漁業種類等により漁獲枠が細分化されておりますが、全体として、令和7年管理年度の当初配分は、近年の不漁による資源評価結果に基づき、前管理年度から6万トン減の1万9,200トンでありました。9月19日には、最新の資源調査などの結果を受けて、6,600トンの増枠を受けて2万5,800トンに変更されました。ところが、北海道から三陸沿岸で豊漁が続き、特に5トン以上30トン未満の漁船の管理区分である小型スルメ釣り漁業において漁獲枠を大幅に超えたため、11月1日より採捕停止命令が発出されております。なお、5トン未満の漁船や定置網等への現時点での採捕停止命令は出されていない状況でございます。

さて、1つ目の御質問の現在の状況と、今後の見通しをどのように考えているかについてでございますが、採捕停止命令が出された小型スルメイカ釣り漁業に限って申し上げますと、採捕停止命令が出された直後に、県は国の保留枠やTAC増枠分からの配分による操業再開を要望いたしました。その後、国は11月の水産政策審議会の議論を経て、スルメイカの国の保留枠やTAC増枠分から857トンの追加配分が行われたところでございます。

しかしながら、漁獲実績は報告漏れ分を含め、小型スルメイカ釣り漁業の配分枠5,757トンに対し、7,796トンの漁獲があり、2,039トンを超過しております。そのため、現時点では採捕停止命令の解除の見通しは立っておりません。

これを受けまして、長崎県は、各海区漁協、漁業者と協議を行い、国の区分で管理するのでは

なく、県で漁獲枠を管理する通称北海道方式に変更するとともに、他の管理区分からの融通による増枠を水産庁に対し要請したところ、今週の月曜日、12月8日に開催されました水産政策審議会におきまして承認をされ、県管理としては現行の550トンから503トン増の1,053トンに増枠されておるところでございます。

この承認により、5トン以上の漁船によるスルメイカ漁獲が可能になりましたが、漁獲枠内での県内の調整が必要となりますので、今後の漁獲状況等を注視してまいりたいと存じます。

次に2つ目の御質問の、来年3月まで停止が続いたとき、漁師の生活、漁業、観光への影響をどう考えているかについてでございます。

先ほども御説明いたしましたように、今回の北海道方式への変更が、漁師の生活、漁業、観光への不安解消につながることを期待しているところでございます。なお、心配されております、マグロ・ブリ等の餌としてのスルメイカにつきましては、昨年12月から3月までのスルメイカ漁獲量は、壱岐島内で7トンでございましたので、今回の北海道方式への変更により、例年どおり漁獲可能というふうに見込んでおります。

次に3つ目の御質問の、漁師、漁業への支援策をどう考えているのかについてお答えをさせていただきます。

このスルメイカTACにつきましては、国の決定した資源管理のための制度でございます。クロマグロの漁獲制限時にも、国が漁業共済制度へクロマグロ強化資源管理型を新設し保障を行ってきた経過もありますので、市といたしましては、県を通じ、国へスルメイカの漁獲制限に対する支援策等を創設するよう働きかけをしてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） この間、水産庁のほうがいろいろと停止命令を出してきたという中で、壱岐市として、まあ県を通じてでしょうけども、何らかの要望を出して取組はされたんでしょうか。

それから、先ほど言われた漁師の生活についてですけども、漁師さんの。やっぱり収入が一切ないという状況の中でね、早急な支援を求める声があるんですよ、はい。そのあたり、もう11月からですからね、12月、年末年始、正月、いろいろとお金の要る時期でありますけども、そのあたりの支援というのは早急に考えられる意思というのはあるんでしょうか。その2点です。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） ただいまの追加の質問にお答えをさせていただきます。

市としてこれまで要望したかということだったろうと思いますけども、この要望につきまして

は、もちろん県、それとあと各漁協等の要望がございました。市として正式に要望をしたということはないということでございます。

それと、あと支援の部分に関しましては、今後、スルメイカ漁が春先以降に本格的になっていくということもございまして、現時点では支援は考えておりませんし、今回のスルメイカのTACにつきましては、国の基準によるものであるということで認識をいたしてございまして、県とも連携を行いますけれども、現時点で市の支援は考えていないということでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） この水産庁のTACの問題なんですが、漁獲枠の設定がねやっぱり大きな問題だというふうに言われているわけですよ。

大臣許可する大型船が20隻余りいるんですよ。そこに割り当てられているのが7,400トン。それに対して小型イカ釣り漁に割り当てられているのが——7,400トンに対してですよ、先ほどの——小型イカ釣り漁に対しては4,900トンの割当てなんです。小型イカ釣り漁をやっている方は全国で3,000余りいるわけですよ。200の大型船の許可と3,000の漁師さんの割り振りがいかにいびつなものかというのがTACの現実ですので、ぜひこのあたりを自治体として突きつけて、水産省に改善をしなければいけないし、それから、小型イカ釣り漁が、漁師さんが生活できる、それから地域の経済を支えますよね。勝本の漁師さんに聞くと、「収入がない」と。それからある人は「郷ノ浦のスーパーに行っても勝本浦の人に会わない」と。そのぐらいに勝本浦の方の購買力というのは落ちているんじゃないかなというふうな実態をもう少しつかんでいただければいけないというふうに思います。

支援策がないというふうに言われるんですが、考えなければならぬと思います。まあコロナのときは様々な支援策が打ち出されましたが、今回、国のほう補正予算が出されましたけど、困っておる人にそれなりの支援策を早急にというふうに高市首相も言っておりますので、ぜひしていただきたいというふうに思います。

とりわけ503トンの長崎県の割当てがあったと。これを早急に漁に出れるような形に進める。そして幾分なりの収入が漁師さんに入るといふようなことでの働きかけをしていただきたいと思いますが、それはどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど申しましたように、12月8日の水産政策審議会におきまして、長崎県に503トン追加というような枠が来ております。それにつきましては、各海区がございまして、壱岐だけではなくて、ほかの対馬、五島、ほか本土の海区等もございまして、今後そういったところでまた配分等

がされると思っておりますので、今聞いている最短では、1月に入ってから操業になるんじゃないかということをお聞きはいたしておりますけれども、できるだけ早く配分をしていただいて、できるだけスルメイカが南下してきたときには漁獲ができるよう、こちらのほうからも県にお話をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 年末年始が控えておりますので、大変なときに、1月になってからしか漁に行けないというのは、これはもう生活そのものが破壊されるということにつながりますので、ぜひ年内の操業、開始を含めて求めていただきたい。

当面の生活支援をぜひ考えていただきたい。お米券というのが話がありましたが、お米券なんか要らんよという意見で、もっと使い勝手のいい支援をくれというふうに漁師さん語っていらっしやいましたので、そういう声をぜひ聞いていただいて、支援策を早急に、年末に間に合うような形でしていただきたいというふうに思います。ぜひよろしくお願いします。

では、3点目の質問にまいります。

九州郵船「フェリーちくし」の復旧の遅れについて質問いたします。

フェリーちくしが8月中旬に発電機の不具合のために運行を停止して、今も続いております。そして、その運行停止が1月15日まで長期になるということも九州郵船から言っているわけですが、その点で、年末年始を控えていましてね、なぜこんなに修理が長引くんだと。

それから年末年始、これから大変な混雑のときに増便がないということで、もうどうしようかという心配の声も様々に起きているわけではありますが、そういう中で質問いたします。

この九州郵船「フェリーちくし」の関わっている今の状況ですね、どういう状況なのか、市民の皆さんにぜひ知らせていただきたいと。

それから、この長期にわたるフェリーちくしの欠航による年末年始の帰省の影響は重大であるということで、壱岐市として九州郵船に対して早期の改善申入れ等を行って、1月15日というふうに九州郵船からありますが、これを前倒しでなるのかどうか、そのあたりの状況を教えてくださいたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 6番、山口議員のフェリーちくしの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のフェリーちくしに関する状況についてお答えをいたします。

フェリーちくしにつきましては、先ほど議員も言われましたが、本年8月21日に航路事業者である九州郵船から、機関部の発電機に重大な不具合が生じたため緊急ドック入りと修繕が必要

で、当初は8月25日までとされておりましたが、調査の結果、少なくとも11月末まで期間を要するとの報告を受けておりました。その後、発電機の年式が古く、修繕に必要な部品が現在製造されていないことから、新たにフェリーちくしに合う発電機を一から製造する必要が生じたこと、また、製造に必要な部品調達の遅延等もあり、当初想定されていた修理期間を超え、12月末に発電機の修繕完了、1月以降船内への据付工事、試運転、メーカーそして運輸局の検査を経て、運行再開は年明けになるとお聞きをいたしておりました。

最新の情報では、近く発電機の納品のめどが立ち、船内へ据付工事、試運転及び運輸局による検査の日程などを含め、当初の予定より大幅に期間の短縮が可能ではないかとお聞きをいたしております。

なお市民皆様には、改めまして修理完了のスケジュールが決定次第、九州郵船よりお知らせがなされるものと伺っております。

次に2点目の、年末年始を含む長期の欠航に関し、市から九州郵船への早期改善の申入れ等を行っているのかとの御質問でございますが、航路維持は本市にとって物流や通院など市民生活に欠くことができないものと認識をいたしております。今回のフェリーちくしのドック期間の長期化については、10月6日に九州郵船より直接市長に説明があり、その際に市長より、影響を受ける市民及び物流事業者への周知の徹底を図ることについて強く申入れをいたしております。あわせて、年内での復旧が厳しいとの報告であったため、議員御指摘の年末年始への影響が懸念されることから、物流や住民生活への影響を最小限に抑えるため、早期の復旧に最大限努めていただくよう、九州郵船に対し申入れを行ったところでございます。

なお、昨年度の博多航路での年末年始のフェリーの利用は、1日当たり4往復、8航海となりますけれども、1日での最大の乗船客数は1,425人で、車両航送は182台となっております。

現在、ドック配船で運行しておりますフェリーきずなは、旅客定員が678人、積載台数80台で、壱岐博多間を2往復、エメラルドからつは旅客定員350人、積載台数46台で1往復となるため、人の乗船及び車両航送の影響は少ないのではないかとのございました。

今後とも、航路事業者である九州郵船との情報共有を図り、安定的な航路確保に向けて最大限取り組んでまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 発電機の不具合ということで、今の説明だと製造年が古くてということでありました。その点で新規に開発しなきゃならないという、まあそういうことで対応さ

れたんですが、もっと早期に中古を入れるとかいうようなことはできなかったのか。

それから年末年始、代わりのフェリーを九州郵船が運航するとか、そういうことがなされないのか、そういう考えはなされなかったのか。やっぱり混雑は増便がなければ詰め込んだとしても混雑して、やっぱり苦勞するのは市民それから帰省客ですから、そのあたりの対応は考えられないのかというようなところ。

それから一方で、発電機だけじゃなくて乗員の不足ということを九州郵船は挙げているじゃないですか。発電機が入ったとしても、乗員がそろわなければ動かないよというようなことでありますから、そのあたりの乗員不足、不安感に対してどのような説明が老岐市にされているんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の再度の質問にお答えをいたします。

まず、発電機の中古とかでの予備機は準備できないのかということですが、発電機もかなり高額なものでございまして、そしてその船——4隻おりますけれども——同じものをどれにでも当てはめれるというものでもありません。ですので、やはり高額なその備品をいつ壊れるか分からないという中で、やはり会社として幾つもの準備をしておくということはやはり経営的にも難しいのではなかろうかというふうに思っております。

次に、代船というお話でございました。

確かに、昨年度は臨時配船で1便増便されて4便での運航でございました。本年度は今の予定では3便での運航、3往復ですけれども、代船になりますとその分の乗組員が出てきます。先ほど、船員さんの不足のお話もございましたけれども、今、ちくしが運航しておりませんけれども、停泊中も必要な船員はその船に乗せとかなければならないという決まりがあるようでございます。ですので、もし代船を持ってきても今度はそのちくしの方をそのまま全部代船のほうに乗せればいいんですけれども、ちくしのほうにも動いてなくても船員を乗せとかないけないというルールがある以上、こちらに全てを移せないということで、代船の運航も厳しいということでお聞きをいたしております。

年末年始の乗船客の混雑ですけれども、先ほどちょっと答弁で申し上げましたけれども、1日その8航海で、マックスで1,425人乗られたということですので、単純に割りますと200人弱、1航海当たり200人弱ということです。

それで、船の大きさで言いますと、きずなが678人、エメラルドからつが350人ということになりますので、人の混雑という意味では、そこが平均じゃなくて一点に集中すれば非常に混雑したような形になろうかと思っておりますけれども、旅客定員から見れば非常に混雑するというような形にはならないのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 九州郵船も公共交通の重要な足ですので、それなりの責任、壱岐市も新しいジェットフォイルの建設に多額のお金を出すわけですから、そういう面ではしっかり市民生活の保障のために責任を取るという立場がやっぱり求められると思うんですね、そういう企業だと。そういう意味で、最近いろんな故障があったりとか、欠航があったりとか、まあそういうことがありますので、今回の教訓はしっかり受け止めていただいて、九州郵船のほうも今後こういうことが長期にならないようなそういうことを取り組んでいただきたいし、市のほうもそういうことがないようにしっかりと申入れをしていただいて、改善を求めているいただきたいということを述べて、一般質問を終わります。

以上です。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開を午後1時10分といたします。

午後0時10分休憩

午後1時10分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、10番、清水修議員の登壇をお願いいたします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。一般質問の1日目の午後です。10番、清水修が通告に従い、大きく3点お尋ねしますのでよろしくお願いいたします。

通告のときにちょっと十分な説明等がなされていなかったとは思いますが、この順でやらさせていただきます。

1つ目の質問は、物価高騰対策についてでございます。

今まさに臨時国会におきまして、総合経済対策の裏づけとなる補正予算案が審議されております。本日、衆議院を可決するような報道も予定だということですが、テレビや新聞等の報道による物価高対策では、私たちにとりましては重点支援地方交付金の活用についてというのが一番身近でもありますし、できるだけ早く国民、市民の皆さまに届くようにというのを願っております。この補正予算案につきましては、この交付金の推奨事業メニュー等も資料をどこかの段階で見たりもしましたので、壱岐市ではどのような取扱いをされるのか、一日でも早い実施とい

うようなことでちょっと取り上げさせていただきました。特に、これからますます寒くなる冬を迎えます。物価高騰対策として冬場の電気、ガス代の支援とか、地方自治体が柔軟にその自治体の実情に応じた活用の在り方ができるというようなことで、メニューはあってもなかなか決めにくい部分もあろうかと思しますので、今の時点でこの後3つ質問させていただきますが、今の段階での方針とかいろんなお考え等がありましたら、ぜひお答えをしていただければと思っております。交付金が2兆円に拡大し、食品向けには特別枠も設けられましたというようなことでございます。

それでは、1点目に、地方自治体が活用できる重点支援地方交付金での物価高対策についてどのような取組を考えておられるのか。

2つ目に、国政選挙におきましては、自公連立政権はそのとき敗北でございましたので、給付はしないというような部分も当初は言っておられたりしている現状の中で、高齢者等への支援とか、子どもさんの世帯には2万円等の給付とかいうのは言っていますが、高齢者等または低所得者の方々、いろいろお困りの方があられますので、その辺の給付についても何かありましたらお願いいたします。

3つ目に、市独自の取組の考えとかがもしあれば追加で3番でよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 10番、清水議員の御質問にお答えします。

まず、1番目の御質問ですが、今回の国の令和7年度補正予算案に係る物価高対策としての、いわゆる重点支援地方交付金につきましては、これまでに引き続き地域の実情に応じて、低所得者世帯や高齢者世帯をはじめ、困難な状況にある生活者、事業者をしっかりと支えるための取組を継続しつつ、特に食料品の物価高騰に対する支援の措置が盛り込まれるとともに、事業者への支援においては、中小企業、小規模事業者の賃上げ環境の整備メニューの追加などにも対応するものとなっております。

現在、市におきましては、国からの情報提供に基づいて取組内容の検討を実施しているところでございます。交付金の限度額につきましては、今後、国から示されるところでございますが、目安としましては、新たに設けられる食料品の物価高騰に対する特別加算も含めたところで、令和6年12月17日付で通知のあった令和6年度一般会計補正予算の交付限度額を大幅に上回る見込みである旨、国から示されているところです。この交付金の規模感を踏まえて取組を検討しているところですが、これまで実施してきた商品券事業や一次産業の事業者支援等のほか、市が発注する公共調達における価格転嫁の促進を含めた中小企業等の賃上げ環境整備や、市の水道料

金の減免など、幅広い視点で効果的な事業実施が速やかに図られるよう、準備を行ってまいります。

次に、2番目の御質問ですが、今回の重点支援地方交付金につきましては、生活者支援の中で、高齢者世帯を対象とした物価高による負担軽減のための支援の実施が明示されております。市としましても、若年層から高齢者まで幅広く利用できる商品券事業などに加え、高齢者世帯の物価高に係る負担軽減を図る事業等についても、当然、検討を行っております。また、高齢者が利用される介護施設等について、食料品やエネルギーの物価高騰分などの支援についても併せて検討を行っており、限られた交付金の中でも、物価高で困難な状況にある高齢者の方に配慮した取組が実施できるよう準備を進めてまいります。

次に、3番目の御質問ですが、重点支援地方交付金につきましては、交付の対象となる推奨事業のメニューが示されております。交付金の活用という点では、推奨事業のメニューに沿った取組が基本となると考えておりますが、同交付金においては、推奨事業メニューよりもさらに効果があると判断される事業も交付対象となる可能性がございますので、その点も踏まえて事業検討を行っております。ただし、本市の財政状況を考慮した場合、交付金の活用がまずは重要であると考えております。今回の推奨事業メニューについては、これまでの重点支援地方交付金よりも拡充した内容が盛り込まれておりますので、本市の地域の特性やニーズに合わせた取組を行うことが重要であると考えております。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 重点地方生活者支援の交付金の件につきまして、全体的にこの推奨メニューに応じて、いわゆる生活者支援と事業者支援、物価高等で、働いている方の賃金の上昇が少しでもできる整備環境とかもありますし、医療介護、それぞれいろいろたくさんの、それに関わる物価高対応に関わるいろんな事業者支援等もありますので、支援をすることがたくさんありすぎて、なかなか決めるのが、限度額プラス加算額ということで、これまでのこういった交付金の中では一番多いような形の財政では予算にはなろうとは思いますが、幾つかちょっとお尋ねをします。いわゆる商品券とかプレミアム券とか、これまでもずっとされているから、それに付随したことはされるとは思いますが、いわゆるテレビの報道などではお米券のことが非常に話題になっております。確かにお米券が必要な方も壱岐市には多数おられるでしょうし、そういうのよりもという方もおられるだろうというのは予測がつきます。

1つ目の再質問としては、いわゆる政府が推奨しているお米券の利用というか、そういうのをかなり今回の物価高対策に使おうと、今の時点で思われているかどうかという部分を再質問に一

つ入れます。

2つ目の給付の件につきましてですが、ぜひ、やはり一番お困りの方にこういった支援が早く届けられるのは、それなりの制限のある範囲の給付のという部分をぜひお願いをしたいので、その辺の給付の支援といたしますか、そういったことが一応はっきりは答えられなくても優先的に考えておられるのかどうか。

それと、3つ目に、市独自の取組というのはなかなか厳しい部分があると思うんですけども、壱岐市は通年議会で一応やっていますので、できるだけ早い段階で会議を招集していただいて、やはり補正予算案を新たに出されると思いますので、そういったスケジュール的なことは壱岐独自の本当にすぐできる議会運営になっていますので、その辺のお考えがもしあればお伝えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 清水議員の再度の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、1点目のお米券のことでございますけれども、国のほうでもいろいろ取り沙汰されておりますけれども、先ほど事例を商品券を挙げております。今、各部署で検討をしておりますけれども、仮に商品券をやるとしたときにお米券をやるのかとか、一緒にやるのかとか、その辺も今、検討の段階というところでございます。それから給付の支援というところでございますけれども、これについても今、いろいろ検討中でございますので、3つ目の御質問にあります、速やかにというところでございます。国の国会の会期が17日までとなっております。先ほど清水議員も言われますように、本日、衆議院が通過とかいう情報もございますので、国の状況を待つ速やかに市のほうとしても補正予算をお願いするような形になろうかと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） なかなか、いろんな予算委員会とか何かの質疑をちょこっとずつ見たりはしているんですけども、なかなか地方自治体に丸投げしよらすという反応もあったり、もうちょっと推奨メニューには分かるけど、もうちょっとこれとこれはちゃんととかいうものもあるんでしょうけれども、なかなか何でもいいような答弁をしたり、最終的には相談してくださいと言われてたり、いろいろされているようですので、なかなか市役所のほうもきちんと決めて、やはり補正案にすることは大変すぐにはできかねられるとは思いますが、できるだけ早く壱岐市議会の良さを活かしながら、この重点交付金が市民の皆様方に届けられるようによろしくお願ひをして、次の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問は、カルチャーターミナル壱岐の取組についてです。

以前もこの言葉が出てきたときに質問を一応させていただきましたけれども、やはりこのカタ

カナの文字というのは非常に、そのときは分かったようで、すぐ「あれ、何のことかな」というようなところがあって、気にはなっていたんです。ただ、このフェスが、自分の情報としてはなかなか入れられなかったものですから、ちょっとこの機会を、自分は参加が少ししかできずに非常に残念でした。このカルチャーターミナル壱岐の推進は、今後の壱岐の未来を築く上で大変重要な取組だと私も考えています。そのためには市民への理解を深めていただいて、これからしっかり協力をしていただくためにもと思ってちょっと取り上げさせていただきました。

1月29日から30日にかけて行われました、この壱岐カルチャーターミナルフェスについてのお尋ねになります。

1つ目は、このターミナルフェスは壱岐の未来の価値を共創する2日間というメインタイトルで行われていますが、その成果と今後の課題ということをどのように取られてあるかということが1点目です。

そして、2つ目が、この取組を壱岐の未来に対して限りない可能性を秘めていると私も感じています。イベント消化ではないのでしょうけれども、結局、来られた方とか、参加された方とか、いろんな方々が、そんなにたくさんではなかったと思います。私が博物館に行ったときも、確かにあそこは満員的にはおりましたけど、もっともっとその内容を周知するというか、この取組をもっと理解をしてもらうためにも周知する手立て等は考えてありますか。最初に、建築家の伊東さんが、「これからの公共施設はみんなの家ですよ」という非常に画期的なお話をされてあったのも、やはり壱岐のこれからの4つの学びの港を作られる上で大事な視点だと思いますし、だから、あの講演とかトークセッションとかいうそういう番組を壱岐テレ等で放送される予定なのか、何かそういったことも含めてしていただきたいと私は思っているものですから、2番目にその意味で書いています。

3つ目は「島まるごと」この文化拠点ということで、学びの居場所づくりについて非常にいろんな観点から考えられておりますが、夏か秋頃に、風土記の丘を子どもの学びの場として活用したいという計画を、ちょっと説明を聞く機会に一応参加しました。でも、その次のときには、ちょっともう中断しましたよというようなことも伺ったものですから、そういう経緯の理由と、今後の子どもの居場所づくりの展望などについてお伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 10番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、1点目と2点目について答弁をさせていただきます。

カルチャーターミナル壱岐プロジェクトにつきましては、今年度より新しい長崎県づくりのビジョン、未来大国の実現につながる地域課題の解決や地域活性化の取組を、本市の強みを活かし

て実施する事業であります。本市は、歴史的にも島内外の交流により様々な文化が持ち込まれ、土地にある豊富な資源と融合し、豊かな暮らしが継承されてきた風土を持っております。また、現代においても、地方創生SDGsの先進地として新たな取組が進んでおり、教育旅行、企業研修や視察など正解のない時代の答えを求めて来島する交流人口が増加傾向にあることから、人が人生の分岐点で新たな一步を踏み出すための学びを提供できる島として再定義するため、人と文化がより集まるカルチャーターミナルというコンセプトを掲げ、事業を推進しております。

特に、学びを切り口に本市の人口構造のくびれゾーン、19歳から35歳をメインターゲットとして交流人口の拡大を目指すものであります。

このような中、11月29日、30日に開催しました、「壱岐カルチャーターミナルフェス2025」は、このプロジェクトの一環として、市民、行政、エンゲージメントパートナーがお互いの取組や思いに触れ、新たな共創・きっかけを作る場として開催をいたしました。2日間で650名の御参加をいただき、ブース出展やエンゲージメントパートナーの取組に関するプレゼンテーション、気象講演やトークセッションを通して、壱岐新時代に向けたまちづくりや取組に対する新しいアイデアが生まれる場になったのではないかと考えております。今後の課題としては、初めての試みということもあり、イベント自体の設計に時間がかかったこと。気象講演等ゲストの調整に不測の日数を要したこと。また、同時期のイベントが多く、会場・日程の確保が難航したことなどにより、イベント自体の告知が予定より遅れてしまいました。様々な広報媒体を活用しましたが、情報が届いても、実際に来場するという行動に移す人を増やすには、関心を持っていただいた市民の皆さまを起点に、周りの方にもお声掛けいただいて、誘い合わせて参加いただくような動きが重要になりますので、イベント内容の周知方法等の工夫を知っていきたいと考えております。また、島内の様々なイベントとの連携や同時開催など、早い段階でイベント間の調整を行いながら、相乗効果を生む開催方法を検討していきたいと考えております。次年度以降は関係機関とも十分調整し、より幅広い方が参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、この取組の理解を含め、もっと周知する手立てはどの御質問についてお答えをいたします。

イベント内での基調講演やトークセッション、エンゲージメントパートナーの取組に関するプレゼンテーションなど、非常に中身の濃いものであったかと思っております。参加いただいた方々からも、「学びが多かった」「よい機会だった」という声をいただいております。こうした内容を広く市民の皆様にお届けするため、市としましては広報いきで特集し、イベント内容をお伝えしていきたいと考えております。また、トークセッションの内容などは記事にまとめ、ホームページへの公開を行います。さらに、壱岐市ケーブルテレビにおいてもイベントの様子を放送するなど、当日参加がかなわなかった方にも周知をしていきたいと考えております。加えて、今

回タレントのルー大柴さんが本イベントに参加、取材された様子をN I B長崎国際テレビでの番組でも放送いただきました。これは、本市がN I Bと締結しておりますエンゲージメントパートナー協定の具体的な成果であり、県内外への発信力が格段に高まったことを実感しております。こうしたメディアとの連携を通じた情報発信は、今後のカルチャーターミナル事業をはじめ、本市の様々な事業を広く知っていただくためにも重要と考えております。引き続き多様な媒体やパートナー企業との連携を活かし、より多くの方に知ってもらえるよう積極的に周知を図ってまいります。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 10番、清水議員のカルチャーターミナル壱岐の取組についての③、学びの居場所づくりについての風土記の丘の経緯について私のほうから、市民部のほうから、御回答をさせていただきます。

本件につきましては、清水議員がおっしゃられたとおり、議員自らその説明の場に行かれたということで、詳細な計画等々は御承知の部分もあるかと思っておりますけれども、本件につきましては、市内で子育て支援活動を実施されている既存の団体等をネットワーク化し、新たな中央拠点として風土記の丘を活用した子ども第3の居場所を開設したいという提案が子育て支援課のほうにあり、提案者である一般社団法人及び関係者、それに賛同者を合わせまして協議を重ねたところであります。その一環の中で、清水議員も参加された機会があったのかと思っております。

計画の中断の理由ということでございますが、事業実施のための施設の改修整備について、提案者としては支援法人から助成を予定されてありましたが、その申請期限である期日までに必要な事業計画の詳細が整わなかったということで、今年度の申請は断念するという報告を受けております。加えまして、計画の見直しをしていくという報告も提案者のほうから受けている状況でございます。

次に、今後の子どもの居場所づくりの展望についてでございますが、子どもの居場所づくり設置のため推進する1つとして、まず御承知と思えますけど、本年10月1日に地域おこし協力隊、子どもの居場所づくり応援隊を採用いたしました。主な業務内容といたしまして、地域・子どものニーズの把握、資源の発掘・活用、居場所づくり組織運営サポートということで定めております。10月28日には、子どもの居場所づくりネットワーク説明会を開催したところでありまして、既に各種団体の代表者を含む数名の方により、ネットワーク会員としての登録をいただいている状況であります。これらのことにより、相互の交流や情報共有を図り、それぞれの団体だけではできなかったことへの協力など、子どもの居場所づくりの広がりを目指していきたいと思

ますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部部长（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） カルチャーターミナル壱岐フェスの成果と課題、そして、その発信というか、子どもの学びの居場所についての答弁ありがとうございました。

もう言われていますので、大体、なかなか初めてのこういう計画をするのに、いろんな調整あれこれなかなか非常に時間を要したとか、周知の方法もなかなか思うようにはできていないとか、いろいろ。これを機に、大いに次回またずっと続けていっていただかないと、市民の方々にはやはりこの新しい考え、次の世代を主に考える方々がどんどん走られても地元は「あら何しよらすとやろうか」という次元になってしまっても困りますし、私たちも高齢者は高齢者なりに、やはり今まで頑張ってきた部分を活かしていただけるならそれに参加して、やはり次の世代の方々に受け継いでいただきたいというような気持ちも十分持っていますので、その辺はこれを活かして、課題を活かしてやっていただきたいと思います。また、明日も山川議員が質問されるのであれですけども、私は1点、なかなかこのカルチャーターミナルという拠点づくりの意味合いが、なかなか自分の中にストンと落ちないものですから、ぜひ思っていたんですけど、それで結局、何を試してみたかという、チャットGTPに聞きました。この頃はAIやいろんなのを、どんどん携帯とかタブレットとかパソコンとか開いてもAIのマークがあつたり何かするから、それをちょっと押してみると、ささっと出てきて、いろんなことがすぐ分かるというのはある意味すごいことですし、それがどういうふうはこのカルチャーターミナル壱岐の取組について、チャットGTPは考えてあるのかなと、ちょっと本当に興味本位で入れたんですけども、次のように書いてありました。

この取組は、島である壱岐市の今後の未来像をかなり包括的に描こうとする取組の試みの一環と位置づけられています。つまり、単なるイベントではなく、人口減少、少子高齢化、産業の変化といった構造的な課題を抱える、離島で新しい形の町、社会づくりを目指すものです。その壱岐の役割として、目標を2050年に人口2万人を維持する、人が戻り続ける、関係し続ける島を目指しています。そのためには、単なる人口維持ではなく、若者のUターンや移住、企業創業を含む新しい人の流れと産業の循環を生み出す必要があるという認識があります。さらに、医療・福祉・子育て・教育・働き方・暮らしの質、全てを見直した上で、年代・性別・背景にかかわらず、誰もが安心してかつ自分らしく暮らせる島を目指しています。つまり、若い世代・子育て世代・移住希望者・起業や働きたい人など、形や目的の異なる人たちが壱岐を拠点や基地として選び、関係し続けるような多様持続可能な地域社会をつくろうとするビジョンです。というふうにまとめた。非常に、全て、「ああそうか」という部分ではないとは思いますが、そこまでち

よっと調べれば、どこにおっても「壱岐って今何しよらす」とか、「壱岐の何とか何とかはどう」とかいうのを打ち込めば、こうやってどんどん解答してくれる時代になっているんだなというのを自分なりにびっくりしました。それはそれで非常に期待を持って、先ほども言ったように応援したいわけですがけれども、やはり地元との温度差というのが、この後に気になる点とか何とかというのもどんどん出てくるんですよ。そこを何かずっと読んでいくと、やっぱり一番地元民との温度差がどう改善と言うか、していくのがちょっと難しいですよみたいなところがあったので、この周知の件で、先ほども広報で特集するとか、壱岐テレビジョンで出すとかいろんなことは言われていますので、今、安左エ門さんのテレビ放送が壱岐テレビであっていますよね。やっぱりああいう形で、本当に必要ないろんな番組もありますけれども、こういったやっぱり何回も見たり聞いたりすることでないと、なかなかこういう新しい理解というののはしがたいと思いますので、ぜひその辺はあらゆることを取り入れられて、周知のほうをお願いしたいと思います。

あと、3点目の子どもの居場所づくりの件ですけれども、こういうことで別にこだわったりなんかするのではないんですけれども、やはり壱岐の地元の方がそういうことを取り組もうとされていることに対して、市は市なりのいろんなスタンスやなんかで御協力はされているとは十分分かっているつもりですけれども、やはりそこら辺はしっかり後押しをしていただけるような、そういったことで少し、確かに申請の準備が今年は間に合わないとか、何でもそういうことはありますので、思っていることが進まない部分もあろうかと思いますが、その辺の御支援もどうかよろしく願いをしたいと思います。

私は、皆さんも御存じのように、小牧崎の整地をちょっと自分なりに地域の宝として取り組んでいるのですが、あそこをいろんな形での学びの場にしたいと正直、自分のライフワークとして思っています。地域でもあそこをどういうふうにご利用しようかということでもち協で話し合いをして沼津としての思いや何かを出していただきながら、そして、それを市のほうにも要望書や何かの形でお届けをして、よりみんなが活用できる場所。いわゆる、進入禁止という立て看板を立てて守る人、守らない人がいろんないるのではなくて、皆さん、私とは違う皆さんの意見は、ああいう立て看板は要らんめえがと、なくてようないかという意見もありましたので、いろんな動向を見ながら、地域でしっかり見ながら、あそこをよりよい場所にやはりして、いろんな学びの場所に自分はしていきたいと思いますので、今後とも御指導をお願いしたいなと思って、3点目に移らせていただきます。

学校給食についてでございます。

食料関連物資の高騰から給食費の値上げ等も必至の状況だと考えています。確かに、今はちゃんと市が補助をしていただいているので保護者負担も少なく、非常に皆さん助かっておられると思います。しかし、国や県等も学校給食の無償化を目指しておられますので、次年度からはいろ

んな形で検討がなされて、壱岐市でも学校給食のそういった在り方も変わるのではないかなと思
いましたので3点挙げています。

学校給食費の値上げについて、この物資の高騰においてどれぐらいの値上げを考えておられま
すか。

2つ目に、そのときの保護者負担についてはどのように考えていますか。

3つ目に、国が小学校の学校給食無償化を実施したとき、中学校の学校給食費等はどのように
考えますか。ということで、3点お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の学校給食費の値上げについてでございますが、令和8年度については、昨年来
の米価格の高騰を含む食材の物価高騰により、給食費を値上げせざるを得ない状況となっております。
変更内容としては、給食に使用している食材費の上昇率等を算出し、小学校で月額
1,100円増の6,000円、中学校では月額1,200円増の7,000円を想定しているところ
です。

この給食費の改定につきましては、学校やPTAの代表で組織する学校給食運営委員会が協議
し、決定することとなっております。

2点目の保護者負担の考えですが、給食費が増額になった場合でも保護者へ転嫁することなく、
現在、保護者に負担いただいている小学校月額2,000円、中学校月額2,500円を継続して
いくことで検討しております。その場合、市の補助金を増額する必要があるため、その財源確保
についても併せて検討しているところでございます。

3点目の、国が小学校の学校給食無償化を実施したとき、中学校の学校給食費の考えでござい
ますが、小学校の無償化について、現状では国からの通知・通達は来ておりませんので、どのよ
うな形での無償化制度となるのか定かではありません。新聞報道等によるところの答弁となりま
すが、小学校の無償化について、国の支援基準額は、令和5年度の実態調査で平均月額4,700円
程度を基に設定するとされており、基準額全体の支援があったとしても、市の給食費につしまし
ては先ほど御説明しましたように、令和8年度は月額6,000円を想定していることから、国
の補助では不足するために差額の1,300円については市の負担となると考えられます。また、
制度設計において、昨日の報道等によれば、国は基準額の4,700円のうち、国と地方との負
担割合の議論もなされており、基準額を超える部分の1,300円のみならず、基準額内の自治
体負担が生じる可能性もありまして、無償化に係る自治体の負担がさらに増えることも予想され
ております。この上、国の支援がない中学生についても、市独自で無償化するには多額の予算が

必要となりますから、財源確保の課題もありまして現時点では難しいと考えているところがございます。

学校給食の無償化につきましては、義務教育に係る負担軽減の観点で行われるべきものでございまして、地方負担が生じるような財政支援ではなく、国の責任において必要な額を全額国費による支援とした仕組みとされるよう、今後も市長会を通じて、国や県に対し継続的に要望を行ってまいります。

以上でございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 次年度からの学校給食のありようというか負担について丁寧に分かりやすく御説明いただきました。ありがとうございます。

物資と高騰の折から、小学校では1,100円上げて6,000円、中学校では1,200円上げて7,000円という給食費の額でございます。その中で、これからも市としてはこれまでと同じ保護者負担になるように市が支援するという、そして国が小学校の無償化という通知等はまだ来ていないけれども、もし、なったときの対応について。特に今いろんな形で報道されていますが、国と地方自治体が半分半分するとか、そういういろんな話がやはりあるものですから。また、中学校は中学校の事情がありますので、なかなか難しいところだなというのがよく分かりました。本当、いろんな支援をこれまでも先駆けて、市独自でそれなりの保護者負担が減るように取り組んでいただいておりますので、今後とも、先ほど言われた形で御支援をお願いして、壱岐の子どもたちが壱岐の農産物をしっかり食しながら元気に育っていかれる、いい、素晴らしい給食実施をお願いいたします。いろんな米飯給食とかパン給食とかいろんな話題もこの中で質問されたりしたことがありましたけれども、今のがいいと私は思っていますので、今の形で取り組んでいただければと思います。

最後のことで少し、この頃のニュースではないですけれども、1つちょっとお知らせをして終わりたいと思います。

これまで小学校のほうでは、かなり前はちびっこ駅伝とかいう形でしていましたが、なかなかそういうことが継続できなくなりまして、今では壱岐ロータリークラブさんに主催をお願いして、なんとか持続可能な子どもたちの目標になる大会にということで、先週の日曜日に筒城浜ジョギングコース、いわゆるタータンの素晴らしいコースで今年も開催いたしました。実は今年から、これまでは男女混合の6人チームでしていましたが、今年から5人チームにしました。わけは、女子の子どもたちがなかなかまだ走る意欲的に厳しいというような状況もありまして、男子3人、女子2人の5人チームでの駅伝の部と、リレーみたいにするミニ駅伝というのを始めました。ど

ちらも結果的に15チームずつ参加をいただきました。また、児童数の少ない学校からは個人走とかそういった形での参加もしていただきました。少しでも参加しやすい形態、または地域でも地域が学校に少し応援・協力しながら、学校と一緒に地域の子どもさんたちをこういった大会に出していただけるようにしてくださる取組というのにすごく感謝と感動をさせていただきました。

その中でも、ある学校は女子だけ5人で駅伝の部に参加されました。確かに、インフルエンザとかいろんな流行もだんだん増えてきましたので、そういった影響もあったかもしれませんが女子5人だけでタスキをつないで、なんと見事3位に入賞されました。

そこで、先ほど植村議員からの文化の話もありましたけど、私も今回その感動をちょっと俳句にさせて、やっぱり自分もそういう癖をつけないかなと。何か「ああ、良かったな」と終わるんじゃないくて、何か残していくというような、そういった形をぜひ取りたいと思ったので作りました。ちょっと恥ずかしいですけど、また詠まさせていただきます。

初冬や、たすきつなぎで、女子5人。もう一つは、初冬時、女子でつなぐや、祝3位。本当に、それぞれいろんな形で御努力いただき、また御支援御協力いただき、いろんな行事や日々の日常生活がこうやって何か思い出のある形で残っているかと思います。今後とも微力ながら頑張らせていただきますので、今後ともどうかよろしく願いをして終わります。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を2時10分といたします。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、2番、酒井真吾議員の登壇をお願いします。

〔酒井 真吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 酒井 真吾君） 皆さんこんにちは。本日最後の質問となります。どうぞよろしく願いいたします。それでは、2番、酒井真吾が通告に従い質問させていただきます。

今回私の質問は、中学校のスクールバス待機場での安全対策についてと、佐賀関の火災をもとにした消火体制についての2点です。

1つ目の質問では、中学校の登校時、また下校時の安全対策についてです。

中学生は、送迎バスの待機場まで、それぞれ保護者の方々が車で送っていかれると思います。

もちろん徒歩で通学される子どもたちもいます。私も朝夕と子どもを送り迎えしています。

その際に横断歩道や側線が薄いところ、またここは横断歩道が要るんじゃないかと思うところがあります。担当部署は送迎場所及びその周辺の安全管理の把握はできているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 酒井真吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 2番、酒井議員の質問、中学校のスクールバス待機場での安全対策についてお答えをいたします。

横断歩道設置及び通学路の安全対策についてでございますが、横断歩道につきましては、歩行者の安全を確保するために非常に重要な役割を果たしておりますので、設置要望に伴い、壱岐警察署地域交通課が窓口となり、長崎県警察本部交通規制課において要望箇所の交通量、歩行者数、道路の見通し等をもとに設置要件を確認された後、長崎県公安委員会において設置の可否を判断されるものであり、道路管理者の判断のみで設置を行えるものではございませんので、今回、壱岐警察署地域交通課にも確認を行いましたところ、現在、長崎県全体において交通規制の見直しが進められており、横断歩道についても徐々に廃止となる箇所が多く、新設につきましては、特に必要と認められる場合のみ設置の判断がなされているところでございます。

続きまして、通学路の安全対策でございますが、壱岐市では、平成24年度に壱岐市通学路交通安全プログラムを策定し、教育委員会、各小学校、警察署、道路管理者等の関係機関合同で通学路の危険箇所の把握、対策に努めているところでございますが、この通学路点検につきましては、小学生以下の児童を対象に実施しているところでございます。

御質問の、中学生が利用するスクールバス待機場に関係するものにつきましては、これまで幸いにも危険箇所としての報告は受けておりませんが、待機場所における安全確保は非常に重要でありますので、通学路と合わせて、学校、教育委員会、地域等と協力しながら、安全対策に努めてまいります。

また、質問の中にございました区画線、そして横断歩道の薄れているところ等があるというところにつきましては、こちらも把握には努めておりますが、もしそういったところがまだございますようでありましたら、御連絡をいただければ、通学路は非常に重要でございますので、優先的にこちらとしても事業を推進してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） 答弁ありがとうございます。子どもたちの安全を守ることは、行政にとって最も重要な役割の一つです。未来を担う大切な命を守ることは、社会全体の願いでもあります。しっかりとした確認、そして整備をお願いいたします。

しかし、区画線は引いたからといって、確実に安全とは言い切れないと思います。私たちの運転マナー、しっかりと確認をすることが一番だと思っております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、2つ目の質問です。建物火災が発生し、通報から鎮火までの流れについて説明をお願いいたします。

また、その前に大分市の佐賀関地区での犠牲になられました方の御冥福を祈るとともに、一日も早い復旧と皆様の生活が平穏に戻ることを心からお祈りいたします。

この大規模火災では、消失した建物は約170棟。当日は強い強風が吹いており、また現場は狭く入り組んだ路地に木造家屋が密集していたため、延焼したと聞いています。我々の想像を超えるものでありました。

この惨劇を繰り返さないためには、日頃からの火災への意識を持つ必要があると思います。市民の生命、財産を守るため、また、安心安全のためには消防、消防団、地域の力、そして行政の力が必要です。

今回、出火場所を勝本公民館と想定して質問いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山川消防長。

〔消防本部消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防本部消防長（山川 康君） 2番、酒井議員の2番目の御質問にお答えをいたします。

佐賀関の火災をもとにした消火体制について。島内には幾つもの港町がありますが、通報から消火までの一連の消火体制、仮に勝本地区公民館からの出火と想定してについてお答えいたします。

まず、佐賀関における大規模な火災の発生に際し、避難を余儀なくされた方々や被災された方々へお見舞いを申し上げます。また、支援に携わる関係機関全ての方々に深い敬意を表します。

消防本部では、木造建築物が多く密集する地域を想定した警防計画を作成しています。平成28年の糸魚川市の大規模火災を契機に、平成29年に現状の特性を再調査、見直しを実施し、地形、道路状況、建物の構造や水利状況を把握し、活動重点、救助、避難誘導を対策し、これにより現場到着時までの時間短縮と的確な初動対応を図るとともに、勤務時の警防調査や非番時の担当区調査を継続的に行い、情報共有の体制を強化しています。

仮に、勝本地区公民館から出火と想定してお話します。通報を受けたら直ちに勝本出張所、本署、郷ノ浦支署から消防車6台と救急車1台、職員20名程度を一斉出動させ、人命救助を最優先に、延焼防止と避難誘導を均衡させた活動を展開します。

勝本出張所には水槽つき消防ポンプ自動車で出動し、これは水を2,000リットル積載しております。現場にはおおむね3分から5分で到着しますが、現地の道路状況は活動に十分な広さとは言いがたく、佐賀関の火災では狭い道が多く、消防車が近づきにくかったため、初期消火が困難を極め、火の勢いを抑えられなかったことも、延焼拡大の原因とされており、密集地の道路は特に夜間混雑が予想されますので、有事の際は消防活動が円滑に行われるよう、皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

勝本分隊到着後は、直ちに放水を開始し、逃げ遅れの有無や周囲の状況を速やかに把握し、後着隊へ現場状況の情報を共有し、放水と同時に必要な補水体制の指示を行います。

勝本地区は海岸線に面しているため、長時間の活動が見込まれる場合には、水量豊富な海水を取水し、補水体制を整えます。本署、支署分隊も随時、放水体制を整えます。

また、密集地の火災時には、非番の職員も全員が参集する体制をとっており、さらに延焼が広範囲に拡大する危険がある場合には、県内の消防応援協定に基づき、要請も視野に入れております。

消防団につきましては、第1次出動時に勝本地区の全分団と、湯本6分団機動が同時に出動します。現場では、出火建物を四方から包囲する基本姿勢をとり、風向きを常に検討し、風下への延焼阻止を最優先に防御体制をとります。

強風時には、飛び火の警戒要員を配置し、延焼していない建物への筒先、警戒筒先を適宜設置、状況に応じては、道路の広さや空地を利用、耐火建物の特性を踏まえ、延焼防止ラインを設定し、周囲の建物への被害を抑制します。

避難誘導につきましては、消防団員と地域住民に協力をお願いし、高齢者や避難困難者を安全に避難できるよう促します。

佐賀関大火災の際には、周辺住民の避難呼びかけを迅速に行い、避難所には最大121世帯、180人が避難されました。幸いにも、人的被害は最小限にとどまったと評価されていますが、これは現場での住民同士の声かけと、民間からの素早い支援による効果と考えられています。

現場近くの介護施設では、福祉車両を活用して、高齢者の避難誘導を迅速化し、地域全体の連携が混乱を抑制する上で、大きな役割を果たしております。

以上のとおり、通報から消火までの一連の体制は、迅速な出動、現場状況の共有、水利確保、住民の協力という要素を柱に構築されています。

今後も、現場の声を踏まえ、警防計画の見直しと地域連携の強化を図り、住民の安全を第一に確保してまいります。

消火体制につきましては、詳しく申し上げれば長くなりますので、このくらいにしたいと思います。

火災が発生したならば、初期消火が重要ですが、初期消火が難しい状況では、直ちに119番通報を行い、周囲へ迅速に知らせることが重要です。さらに、住宅用火災警報器の普及と維持管理は早期発見につながる重要な要素です。

未設置の方には設置を促し、設置している方は適切な点検、維持管理をよろしく願います。

消防本部としましては、引き続き市民の安全安心の確保に全力を挙げてまいります。

なお、必要な情報の追加や具体的な訓練計画の御要望がございましたら、適宜御要望を伺い、関係部署と連携して具体化してまいります。

これからは、空気が乾燥し、火災の起こりやすい気象状況となりますので、火の取扱いには十分注意していただくよう、広報に努めてまいります。

以上です。

〔消防本部消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） 具体的な説明ありがとうございます。やはり、まず火災。火災はとにかく住民同士、近くの皆様で協力し合い避難する。これがまず第一だと思います。一人でも多くの命を救う声かけがまた重要になってくると思います。

地元消防団による初期消火、避難誘導、そして常備消防による消火活動、その際は、地元消防団は後方支援に当たります。この連携が一人の犠牲者も出さず早期の鎮火に向かうためには必要だと思います。いつどこで火災が起きるか分かりません。連携と備えが一番大事だと思います。

それでは、追加の質問になります。

被災された方の生活支援のための様々な支援を受ける際には必要となる罹災証明書、これは消防署でできるかと思いますが、どういう流れでされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 山川消防長。

○消防本部消防長（山川 康君） 酒井議員の追加の御質問にお答えをいたします。

罹災証明書の発行はどのような流れで行われるかについてですが、火災による罹災証明の発行は消防署で行っております。発行手続につきましては、鎮火後、警察と合同で火災調査を行い、その結果で罹災状況の確認後、罹災証明書交付申請書というのを記載していただき、不備がなければその場で発行手続を進められるよう迅速に行っております。

全焼の場合は、建物の面積等が把握できれば証明することができますが、被害、損害の有無を関係者立会いのもと確認する必要がある場合には、少々時間がかかる場合がございます。可能な限り、素早く交付できるよう心がけております。

また、密集地の火災等、佐賀関のように密集地の火災等の場合は、鎮火後すぐに火災調査を行

い、調査する人員を増員して調査と並行して損害調査を実施し、併せて同時期に関係部署と連携をとって建物に関する資料収集、照合等を円滑に行うことで、早期罹災証明書の発行ができるよう努めてまいります。

なお、自然災害につきましては、市役所のほうで罹災証明書を交付しております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） 生活再建のために迅速な対応をお願いいたします。

また、追加の質問であります。

復旧復興に向けた中で一番重要になるのは、安心して身を寄せる住む家だと思います。住宅等の整備はどうなっていくのでしょうか、お聞きします。

また、火災発生時に消火栓が使用されますが、その後に生じる諸課題とその改善方法について質問いたします。

1、消火栓機能の回復遅延に関する課題として、火災現場で消火栓が使用された後、管の老朽化による不具合等が確認され、漏水や水圧低下を招く事例が生じています。また、点検復旧作業に時間を要することにより、次の火災に備えた機能確保が遅延することが課題となると思います。

そこで質問1、老朽化した消火栓の更新計画はどのように位置づけられているのか。

2、濁水、水圧低下と住民生活の影響に関する課題として、大量放水により使用後の水道管内で沈殿物が攪拌され、濁水や水圧低下が発生し、周辺住民から苦情や問合せが寄せられる状況があります。災害後の住民生活の影響軽減が求められます。

質問です。②火災発生後における濁水、水圧低下への対応体制はどのように構築されているのか。③濁水発生時の水道管洗浄の迅速化、並びに住民への情報提供体制についてどのように検討しているのか。④老朽管更新や耐震化と合わせ、濁水リスク低減をどのように位置づけられているのか。ドレン抜き等は計画的に行っているのか。

3、住民への情報提供の不足に関する課題として、消火栓使用後の影響、濁水、断水、交通規制等について、住民への情報伝達が遅れることで不安や混乱を招く場合があります。火災後の周知体制の充実が求められると思います。

最後の質問です。火災後における住民への情報提供の現行手法とその課題認識についてお伺いします。

消火栓は、市の消防力を支える基幹インフラであり、使用後の迅速な復旧と住民生活の影響軽減は地域防災力向上に直結するものであると考えます。

以上、まとめて市の認識と今後の改善方法についてお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 酒井議員の再度追加の御質問にお答えをいたします。

初めに、火災時の支援として住宅の支援の御質問、続きまして消火栓の機能の回復遅延に関する質問等でございますけれども、1点ずつ回答させていただきたいと思っております。

初めに、住宅の支援でございますが、建設課のほうでは市営住宅を担当しておりますので、市営住宅についてお答えをさせていただきたいと思っております。

火災及び風水害、土砂災害等の自然災害によりまして、住宅に被害を受け、居住が困難となった方を対象といたしまして、自立した生活の再開を支援することを目的に、公営住宅の一時使用につきまして、令和6年8月に要綱を定めさせていただいたところでございます。

こちらは、目的外使用の許可事務取扱要綱を定めさせていただきました。具体的には、居住していた住宅が火災等により被災したことで居住が困難となり、ほかに避難する住宅がない被災者の方がおられましたら、そういった方々を対象に、市営住宅の一時使用を認めることといたしております。

万が一、このような状況が生じた場合には、担当課のほうに御相談をいただければと思っております。

続きまして、消火栓の御質問でございます。

まず1点目、消火栓の更新計画についての御質問でございます。現在、壱岐市内には441基の消火栓を設置をいたしております。点検につきましては、消防本部のほうで点検を行っている状況でございます。

消火栓の更新計画につきましては、具体的な計画として定めはしておりませんが、消防本部からの情報提供であったり、動作不良の状況等によりまして、更新が必要と判断された消火栓から随時更新を行っているという状況でございます。

近年では、令和5年度に勝本町で3基、芦辺町で1基、令和6年度に石田町で3基、本年、令和7年度には勝本町で6基更新を行っている状況でございます。

次年度以降につきましても、計画的に更新を行う予定といたしております。

続きまして、火災発生後の濁水、水圧低下への対応体制ということの質問でございますが、火災による影響範囲の規模であったり状況等によって異なってくると考えております。水道事業本来の役割である安全安心の水道水を安定供給できるように、早期の対応が求められると認識をしております。したがって、まずは職員が現場の状況を確認し、濁水や水圧不足の範囲に応じた適宜対応してまいります。

また、住民への情報提供につきましては、影響が広範囲にわたると判断された場合には、公共告知放送等で幅広く周知をしてまいりたいと考えております。

続きまして、老朽管更新や耐震化と合わせた濁水リスクの低減でございます。議員御承知のと

おり、市内にはもう50年を経過した水道管が多くございます。本市においては、この老朽管の更新が大変大きな課題となっているところでございます。

現在、補助事業を活用した更新工事を年次的に行っておりますが、令和6年度からは、従来の塩ビ管から耐震管の配水用ポリエチレン管に変更して、更新工事を進めているところでございます。

また、漏水の多い路線も併せて布設替えを行っております。水道管を更新することで、濁水のリスクも軽減されると考えております。

今後も限られた予算の範囲内ではございますけれども、更新を年次的に実施をしております。

また、ドレン抜きについてでございますが、通常ドレン抜きにつきましては、凍結防止や水道管の修繕時に、管内の水、濁水等を抜くために使用されます。したがって、本市におきましても、このような状況が発生するおそれのある場合、または発生した場合には、ドレン抜きにより濁水を逃がすための作業を行っているところでございます。

住民への情報提供の不足に関する課題でございますが、火災による影響範囲の規模や状況等によって異なっておりますが、現在の対応としましては、職員が現場の状況を確認した上で、公共告知放送または戸別に訪問させていただき、説明をさせていただいている状況でございます。

議員御指摘のとおり、情報伝達の遅れにより、市民皆様が不安や混乱を招くことがないように、迅速かつ正確な情報の伝達に努めてまいります。

最後に、この消火栓につきましては、火災の際に消火用水を確保するための設備として、消火活動において非常に重要な役割を担っておりますので、消防本部と連携を図りながら、計画的な更新、また適切な維持管理を行い、本市の防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、万が一の災害時には、まずは市民皆様の人命、財産を守ることが最優先ではございますが、生活に欠かせない水道事業におきましても、迅速な復旧と安全安心な水道水の安定供給を目指し、今後さらに取組を強化してまいります。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。火災後の復旧復興において、行政は市民生活を支える重要な役割を担っています。一人も取り残さない支援をしっかりとお願いいたします。

最後に、仕事とはいえ、消防署の方々には、昼夜を問わず、私たち市民の安全安心のために頑張っていただいていることに感謝いたします。ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

また、最近では山火事が全国的に多く発生しています。年末年始、火の取扱いには十分注意していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

〔酒井 真吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、酒井真吾議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、明日12月12日金曜日午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっております。5名の議員が登壇予定となっておりますので、御視聴をよろしく願います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時39分散会
